

2019年3月期

ディスクロージャー誌



Annual Report

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK

お客様・地域社会と共に発展し ベストパートナーとして信頼される銀行を目指して



取締役社長 清野 真司

皆さまには、平素より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業容も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、2019年3月期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、2018年4月より、第12次中期経営計画「進化Ⅱ」～現状打破への更なる挑戦～（2018年4月～2020年3月）をスタートいたしました。

行動指針「Change（改革）& Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、ニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域金融機関として、“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行”を目指し、役職員一丸となって取組んでまいります。

今後も、皆さまのベストパートナーとして、幅広いお客様のニーズに迅速かつ積極的に対応し、地域金融機関としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2.業績ハイライト(単体)	
2018年度 決算概要	4
3.地域の皆さまと共に	
お客様中心主義(CC)への取組み	6
お客様本位の業務運営への取組み	7
地域密着型金融の推進	8
地域への貢献・地域サービスの充実	9
地域の皆さまへの積極的な支援	11
お客さまのニーズに合った店舗展開	13
4.トピックス	
NEWS	14
5.営業のご案内	
預金業務	15
融資業務	18
投資信託の窓口販売業務	20
保険商品の窓口販売業務	21
個人型確定拠出年金(iDeCo)	21
公共債の窓口販売業務	21
その他各種サービス	21
主な手数料のご案内	22
ATM利用のご案内	23
6.金融犯罪防止に向けた安全対策	
金融犯罪による被害補償	24
暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます	26
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	26
7.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	27
大株主一覧	27
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	28
組織図	28
8.ネットワーク	
店舗のご案内	29
店舗外ATMのご案内	30
9.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレート・ガバナンスの状況	31
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	32
リスク管理態勢	33
個人情報保護態勢	34
顧客保護等管理態勢	35
10.資料編	37

静岡中央銀行のプロフィール (2019年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	大正15年11月12日
資本金	20億円
預金	6,151億円
貸出金	5,072億円
店舗数	44店舗 (静岡県内 23本支店 4出張所) (神奈川県内 14支店 2出張所) (東京都内 1支店)
従業員	466人

1 経営方針

経営理念

堅実で健全な経営

当行は、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、地域経済活性化への貢献に努め、地域と共に成長し地域金融機関としての企業価値を高めることにより、お客様・地域社会のベストパートナーとして信頼を得る。



中期経営計画

- 当行は、2018年4月より、第12次中期経営計画「進化Ⅱ」～現状打破への更なる挑戦～をスタートいたしました。「お客様中心主義(CC)」を、“原点回帰”と“細部に亘るマーケティング徹底”により“進化”させ、“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行”を目指してまいります。

第12次 中期経営計画
進化Ⅱ 現状打破への
更なる挑戦
期間 2018年4月～2020年3月(2年間)

経営理念 堅実で健全な経営
目指す銀行像 お客様・地域社会と共に発展し
ベストパートナーとして信頼される銀行

基本方針

お客様中心主義の進化

～ロイヤルティの高いお客様の更なる拡大～

I お客様中心主義の更なる進化

細部まで **マーケティング徹底**

III 顧客基盤の拡大による 収益基盤の増強

預貸併進・取引基盤の拡大
(**基礎的利益増強**)

V システム・業務体制見直し

お客様サービス向上・経費削減

7つの 基本戦略

II 営業活動の強化

形から中身へ、**コア融資先・コア預金先拡大**

IV 金融仲介機能の更なる発揮と 地域経済活性化への貢献

事業性評価向上・本業支援促進
(**ベンチマーク活用**)

VI 組織力強化

人事戦略の実践、力強い組織へ

VII 経営管理態勢の更なる充実

コンプライアンスファースト・各種リスクの適正な管理

行動指針

Change(改革)&Challenge(挑戦)

細部に亘るマーケティングにより、お客様に信頼される行動の“改革”を実践
目標に向かって積極果敢に“挑戦”し、結果(成果・果実)を得る

用語 解説

「CC」とは？

Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは？

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様
②当行との取引を永く続けていただけるお客様
③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様
④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

2 業績ハイライト（単体）

2018年度 決算概要

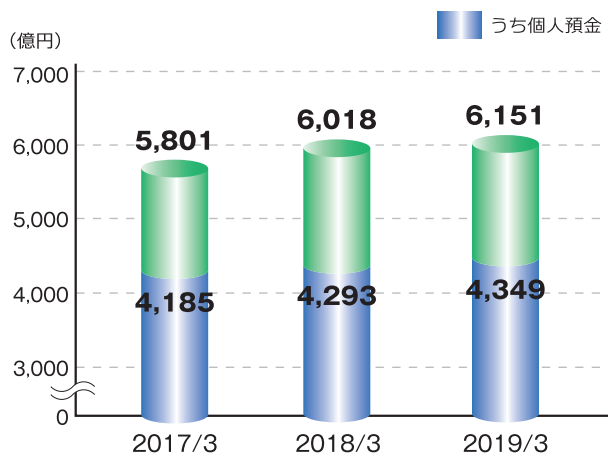
当期における我が国経済は、政府による経済政策や海外経済の回復等を背景に、前半は、円安・株高基調が続き、企業収益や雇用環境が改善し、景況感の改善が大企業だけでなく、中小企業にも広がりを見せるなど、全般的に緩やかな回復基調で推移しました。しかし、その後、米中貿易摩擦拡大による中国経済の減速感が高まり、昨年10月の世界同時株安以降、マーケットは不安定な状況が続き、景気の先行きはやや不透明な状況にあります。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調にあるものの、足許では、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は、2018年4月よりスタートさせた第12次中期経営計画『進化II』において、行動指針「Change（改革）&Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.2%～

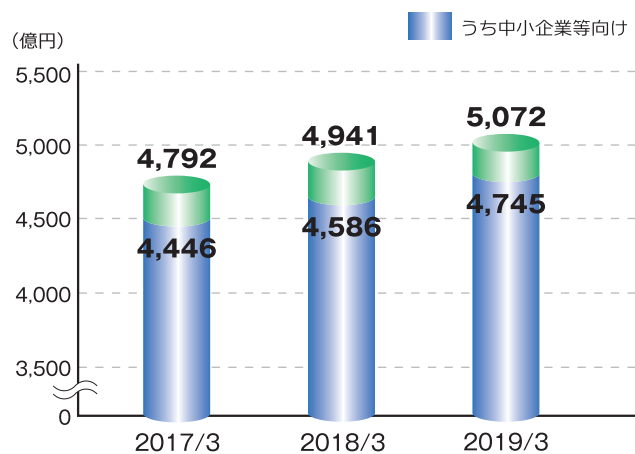
地域貢献定期預金（お買い物券付定期預金等）や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期末比132億円2.2%増加の6,151億円となりました。



貸出金残高

～年間増加率2.6%～

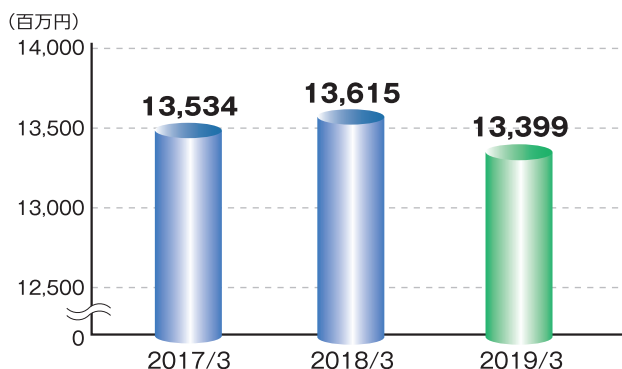
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の更なる発揮に努め、製造業を中心とする中小企業向け貸出や「CSローン（個人向けローン）」の推進等により、貸出金残高は前期末比131億円2.6%増加の5,072億円となりました。



経常収益

～貸出金利息 10年振り増加～

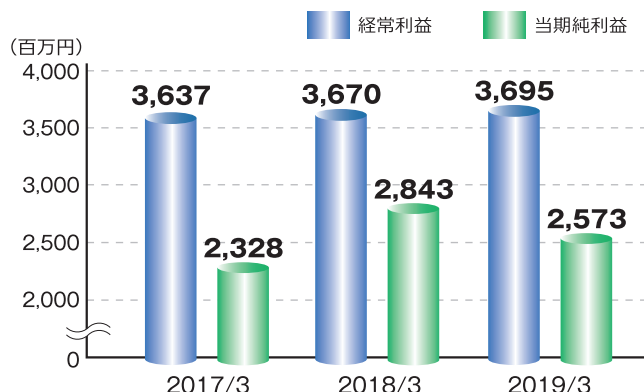
貸出金利息が10年振りに増加に転じるなど、本業が堅調に推移したものの、有価証券関係収益の減少等により、経常収益は前期比2億16百万円1.5%減収の133億99百万円となりました。



経常利益・当期純利益

～経常利益 7年連続の増益～

本業が堅調に推移したこと等により、経常利益は前期比24百万円0.6%7年連続増益の36億95百万円、当期純利益は前期に計上した特別利益の減少等により、前期比2億69百万円9.4%減益の25億73百万円となりました。



2 業績ハイライト（単体）

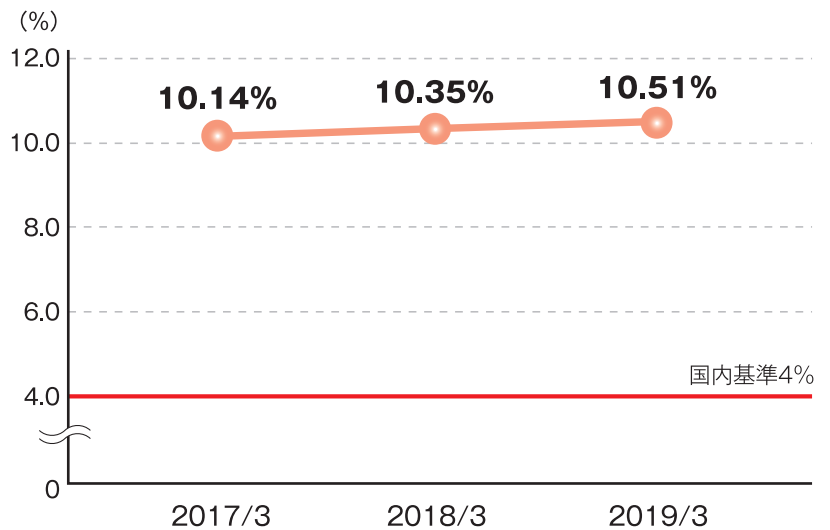
自己資本比率

10.51%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は10.51%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

1.24%

高い健全性を維持 1%台前半へ

単位：百万円

	2018年3月期 開示債権額	2019年3月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,132	1,919
② 危険債権	4,879	4,000
③ 要管理債権	201	399
小 計	7,213	6,319
金融再生法開示債権比率	1.45%	1.24%
④ 正常債権	488,061	501,573
合 計	495,275	507,892

貸倒引当金及び担保保証等による保全額	6,659	5,782
保 全 率	92.32%	91.50%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

●3か月以上延滞債権

元金または利息の支払が3か月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 91.50%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で91.50%カバーされています。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

お客様中心主義（CC）への取組み

CC推進体制 ～お客様のご意見・ご要望をマーケティングし、経営に反映させる体制～

お客様から寄せられました貴重なご意見・ご要望につきましては、「ベターサービスノート」や「CCホットライン」等の当行独自の手段により毎日本部に報告され、「お客様相談室」が中心となり、情報収集、今後の対策等を検討する態勢をとっております。また、定期的に「お客様アンケート」等を実施し、お客様のニーズを把握した上で、経営の施策に反映させるべく経営改善に努めております。

■ CC推進委員会の設置

お客様により良いサービスをご提供するため、お客様のニーズ、ご意見・ご要望を踏まえ、お客様の視点から業務を見直し、対応や商品等の改善策を議論するための方策を検討する組織として「CC推進委員会」を設置し、全行的にCCへ積極的に取り組んでおります。

■ ベターサービスノートの活用

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各営業店から「ベターサービスノート」として毎日報告され、緊急を要するもの、本部対応が必要なものは「本部対応シート」を作成し、施策に反映させ、経営改善に努めております。

■ CCホットラインの活用

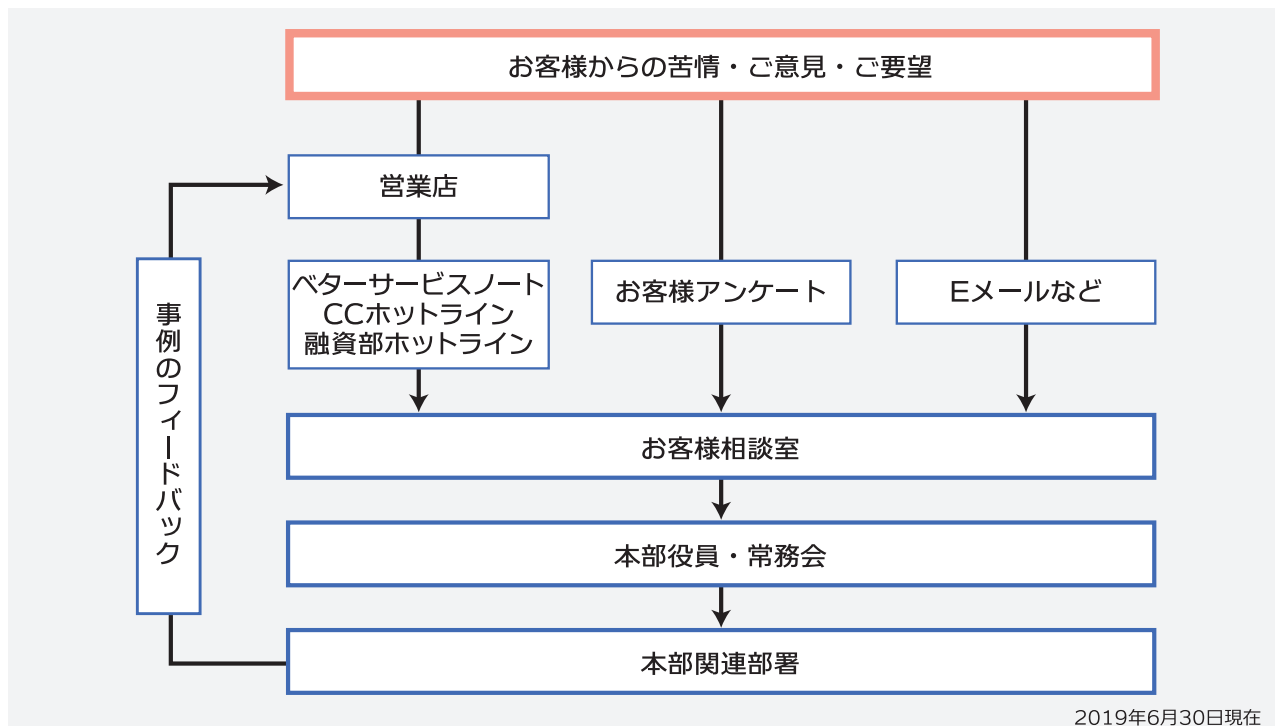
お客様のニーズ実現に向けた制度として、「CCホットライン」を活用しております。

本制度は、営業店がお客様との面談により収集したニーズを日々本部に報告し、経営陣や本部はニーズを整理し、営業店だけでは解決できない案件については、営業店と一体となり顧客ニーズの実現に向けた取組みを組織的に実践していく制度です。

■ お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様のニーズを重視した業務活動や商品開発等の参考にすため、お取引のあるお客様を対象にアンケートを実施しております。

アンケート結果についてはお客様からの貴重なご意見・ご要望として、施策に反映しております。



【ご相談窓口】

連絡先 静岡中央銀行お客様相談室
電話番号 0120-700-858
受付時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
Eメール info@shizuokachuo-bank.co.jp

指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109
または03-5252-3772
受付時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

お客様本位の業務運営への取組み

「お客様本位の業務運営に関する取組方針」の制定

当行では、お客様の安定的な資産形成の重要性の高まり等を踏まえ、特に金融商品販売におけるお客様本位の取組みを更に充実させるため、2017年6月に「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。

本方針のもと、当行全職員がお客様本位の姿勢を共有し、商品・サービスの更なる向上に取組むとともに、お客様本位の業務運営を向上させるため、本方針については、定期的に見直しを行ってまいります。



■お客様中心主義及びお客様本位の取組みの徹底

研修等を通じて、全職員に当行の経営の基本方針である「お客様中心主義」及び「お客様本位の業務運営に関する取組方針」の徹底を継続的に行い、企業文化として定着するよう努めてまいります。

預かり資産研修

2016年度	2017年度	2018年度
33回	28回	30回

■お客様の最善の利益の追求

お客様の最善の利益の追求に向けて、お客様本位の良質なサービスの提供に努めるとともに、「お客様アンケート」等を通じて、お客様の意見・要望等を各種施策に反映させ、お客様の満足度及び利便性向上に取組んでまいります。

■お客様の目線に立った情報・サービスの提供、重要な情報の分かりやすい提供

投資啓蒙パンフレットを活用したお客様への案内や、「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様の目線に立った情報提供に努めてまいります。

また、商品毎の手数料等の透明性を高めるとともに、お客様に商品提案をする際には、お客様の知識・経験・財産の状況や目的等を踏まえ、ニーズに合った商品の提案に努めてまいります。

お客様セミナー

	実績回数	参加者数
2016年度	23回	196人
2017年度	15回	138人
2018年度	54回	608人

■お客様の多様なニーズに合った商品ラインアップの充実

お客様の投資目的やリスク許容度等、お客様の多様なニーズに合った商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の安定的な資産形成に資する商品の採用、既存商品の見直し等を定期的に行ってまいります。

■お客様本位の取組みに合った業績評価体系の整備

お客様のニーズ・利益に合った取組みを評価するため、特定の運用商品の販売に偏らない業績評価体系を導入しております。今後も定期的に業績評価体系を見直し、お客様本位の取組みに合った業績評価体系の整備に努めてまいります。

「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」

長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを「見える化」するために、2018年6月に金融庁より公表された定義に基づく3つの指標を公表しました。

■運用損益別顧客比率

基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別にお客様の比率を示した指標です。購入時以降どれくらいのリターンが生じているかを見ることができます。

■投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

■投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

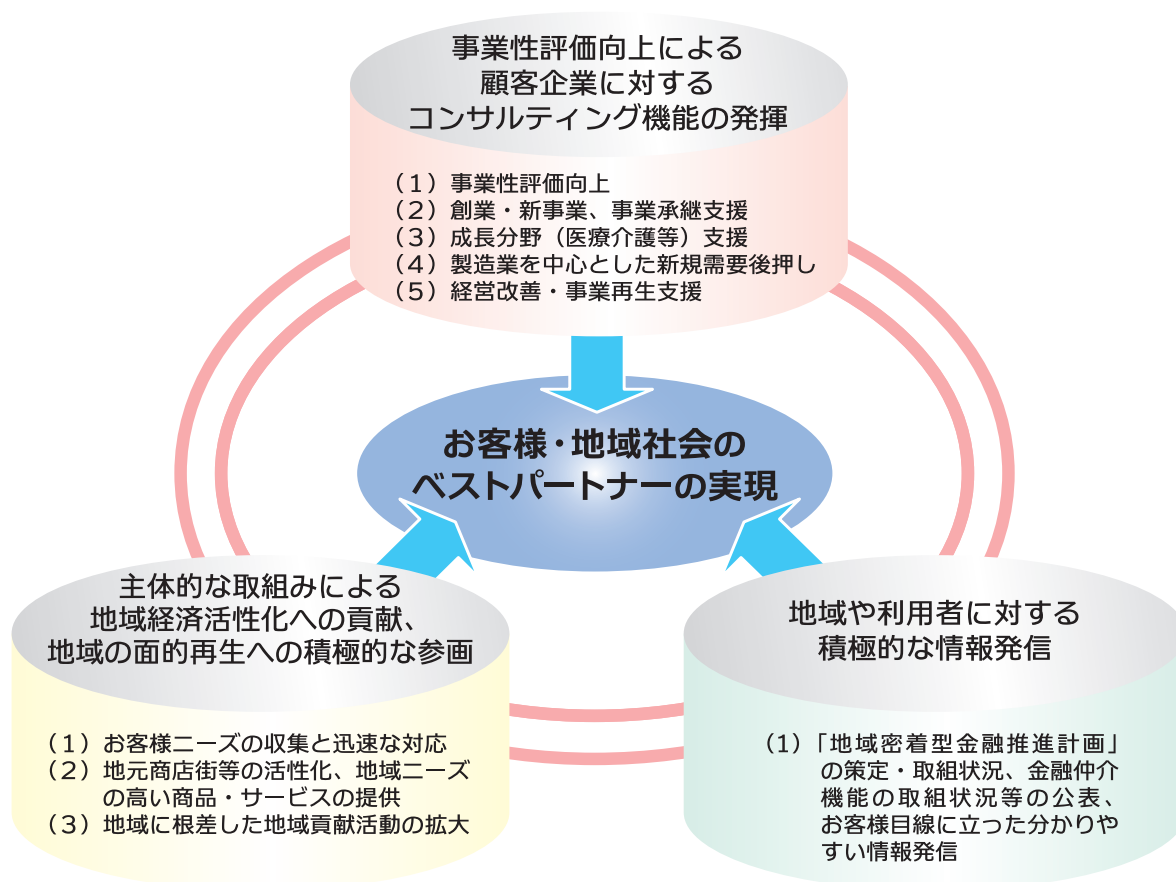
設定後5年以上の投資信託の預り残高上位20銘柄について、銘柄毎及び預り残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。中長期的に、どのようなリターン実績を持つ商品をお客様に多く提供してきたかを見ることができます。

お客様本位の業務運営に関する取組方針及び主な取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

地域密着型金融の推進

2018年度～2019年度の重点施策



地域の皆さまと共に

「中期経営計画」＝「地域密着型金融」として積極的に推進
～「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用～

地域密着型金融及び金融仲介機能の取扱状況の詳細はホームページに公表しております。
<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

経営者保証に関するガイドラインへの対応方針

当行では、従来からご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証意思等を慎重に確認させていただく等の対応に努めております。なお、既に公表されている、「経営者保証に関するガイドライン」に対しても、これを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

今後も、お客様と保証契約の締結等を行う場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2018年度実績
新規に無保証で融資した件数	850件
保証契約を変更・解除した件数	66件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.3%

3 地域の皆さまと共に

地域への貢献・地域サービスの充実

●地域経済活性化に繋がり、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に取り組んでいます！

お買い物券付定期預金による地域貢献！

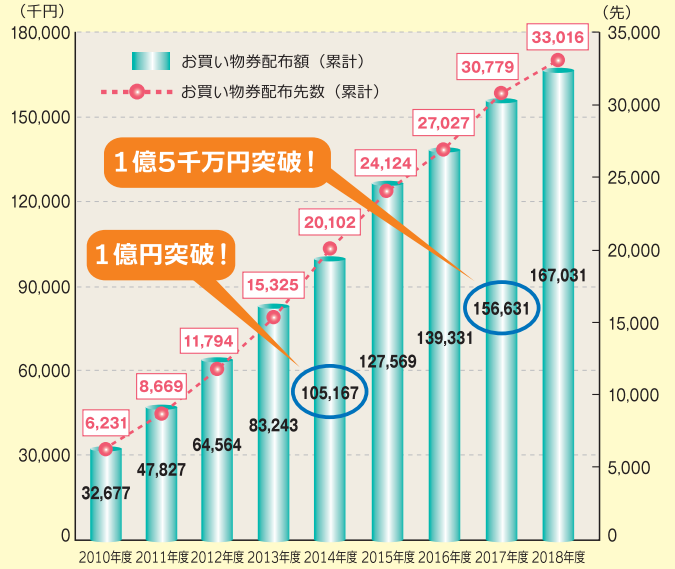
2007年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

2018年度は、計16回（11地区）実施しました。

今後も、販売対象エリアを拡大するほか、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

「お買い物券付定期預金実績(累計)」 (2007年12月～2019年3月)

- 実施回数: 140回(21地区)
- お買い物券配布先数: 延3万3千名
- お買い物券配布額: 約1億6千万円



地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」による地域貢献！

2018年12月より、地産地消による地域貢献の一環として、浜松産特別栽培米：「やら米か」を預入額に応じてプレゼントする地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」を、遠州エリア5店舗で販売いたしました。

※遠州エリアでの地産地消定期預金の販売は、2011年10月より、毎年秋から冬にかけて行っています。お客様からご好評をいただき、今回で8回目の実施となりました。

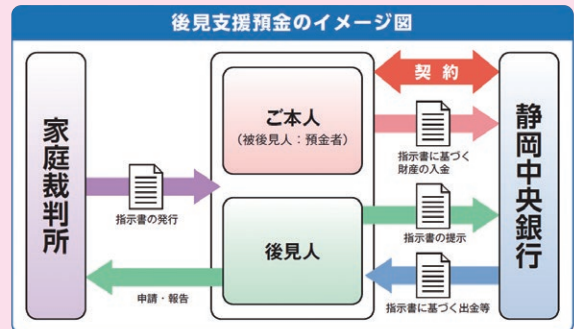


「しずちゅう後見支援預金」展開！ ～お客様の財産を守る強い味方～

当行では、2018年3月より、「しずちゅう後見支援預金」の販売を開始いたしました。

本商品は、後見制度をご利用の後見人が、家庭裁判所の指示書に基づき、被後見人の財産を安全・適切に保護・管理できる預金で、社会問題となっている後見人等による不正な預金引出しを防止することを目的としています。

本商品の取扱いは、銀行では当行が全国初、且つ、一つの金融機関が複数の県（静岡県・神奈川県）にわたって取扱う初のケースとなります。



● “ふじのくに” 静岡の魅力を県内外に紹介！

「富士山フォトコンテスト」開催！

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、2011年5月より、“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的として、当行のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを、静岡新聞社・静岡放送協力のもと開催(今回で9回目)、入賞作品を当行ホームページ上で公表しているほか、当行本支店で写真展も開催しております。



● スポーツを通じた学童の心身の育成支援！

「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」開催！

2012年9月より、学童の心身の健全な育成支援のため、「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」(「静岡県野球連盟」及び「静岡県少年野球振興会」主催、約280チームが参加)に特別協賛(今回で8回目)しております。

また、同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」を実施し、入賞作品のホームページ上での公表や、当行本支店で写真展も開催しております。

第8回しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会
会期：2019年9月7日・8日・14日
会場：西ヶ谷総合運動場野球場(静岡市)他



第7回大会優勝チーム ミッケジュニアファイターズ

「ティーボール野球神奈川大会」開催！

2016年8月より、スポーツを通じた学童支援の一環として、「ティーボール野球神奈川大会」(「神奈川県ナショナルティーボール連盟」及び「神奈川県野球協議会」主催、約100チームが参加)に特別協賛(今回で4回目)しております。

今後も、学童の健全な成長を応援し、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指してまいります。

第25回ティーボール野球神奈川大会
会期：2019年8月5日・6日
会場：横浜スタジアム



第24回大会優勝チーム 青葉緑東リトルリーグ

地域の皆さまへの積極的な支援

事業性評価向上による 本業支援等、金融仲介機能の発揮！

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、専門性への対応アップ等、金融仲介機能の発揮に努めております。

今後も、「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、「工場見学」や「本業支援ヒアリングシート(2014/4月制定)」※を活用することで、取引先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取り組んでまいります。

※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



補助金申請を積極的にサポート！

当行では、本部支援チームと営業店が一体となって中小企業の皆さまの「ニーズ掘り起こし」「ニーズへのスピーディな対応」等に積極的に取り組んでおります。

特に「ものづくり補助金」については、申請手続きに関する様々なご相談にお応えし、申請書作成のアドバイス等積極的なサポートに努めた結果、2019年3月末現在、132件(2013年度からの累計)採択され、お客様から大変喜ばれています。

様々な経営のご相談にお応えします！

- 我が社でも使える補助金はあるの？
- 補助金申請の書き方がわからない…
- 後継者がいない…
- 受発注先を増加させたい

当行とお取引のないお客様も、お気軽にご相談ください！



「ものづくり補助金」支援により導入された設備

地方公共団体との連携強化！

当行では、地域の発展に寄与・貢献するために、地方公共団体との連携を強化しております。地方公共団体との協定は、伊豆市(2012/7)、南伊豆町(2013/3)、三島市(2014/8)、沼津市(2014/12)、磐田市(2015/9)、富士宮市(2016/2)、御殿場市(2016/2)、小山町(2016/12)、長泉町(2017/3)、清水町(2018/2)と締結しております。

また、「地方創生に係る協定」に基づき、三島市及び清水町とは、「協働セミナー」「ノルディックウォーキング」、伊豆市とは、「健康セミナー」「ウォーキングイベント」を定期的で開催し、多くの皆さまに参加いただいております。



三島市、清水町との共催イベント(ノルディックウォーキング)

「しずちゅうビジネスクラブセミナー」開催!

2018年11月～12月、「しずちゅうビジネスクラブセミナー」を3会場（掛川市、横浜市、沼津市）で開催いたしました。

本セミナーでは、日本電鍍工業株式会社 代表取締役 “伊藤麻美氏” を講師にお招きし、『乗り越えられない壁はない～「跡取り娘」が経営再建するまでの壮絶な軌跡～』と題し、ご講演いただきました。

「しずちゅうビジネスクラブ」では、会員の皆さまへの各種情報提供、セミナーの開催、会員間の交流等、様々なお手伝いを行っております。



● 皆さまの様々な資金需要にお応えできる利便性の高い商品のご提供!

「個人向けローン」リニューアル! ～来店不要、インターネットで簡単申込～

2019年4月より、多様化するお客様のニーズにお応えするため、「CSオートローン」「クイックリフォームローン」をリニューアルいたしました。

また、2015年4月より販売を開始した「CSローン」※も、お客様から大変好評で、2019年3月末現在7,300名以上の方にお取引いただいております。

いずれの商品も、「来店不要・インターネットで簡単申込・24時間受付」が特長で、ホームページの専用受付サイトからスムーズにお申込みいただけます。

今後も、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

※商品名の「CS」は「Communication&Smile」の略で、お客様との会話（コミュニケーション）と笑顔（スマイル）を大切にするという意味が込められています!

CSオートローン	クイックリフォームローン
お車の購入資金や諸費用に。概算の借入れ希望額でお申込みができます!!	お住まいの増改築やリフォームに伴う資金にお使いいただけます。
自動車 オートハイに 車検・修理・自動車用品・免許取得・車庫設置費用に	屋根・外壁の塗装リフォーム 空室解体、増改築に伴う家具・家電製品
他社 マイカーローンのお借換えOK!!	他社 リフォームローンのお借換えOK!!
ご融資金額 最大 3,000 万円	ご融資金額 最大 1,500 万円
ご融資期間 最長 10 年	ご融資期間 最長 20 年
ご融資利率 年 1.85% ～ 5.00%	ご融資利率 年 1.875% ～ 3.875%

融資金額、資金使途ともに拡大!

融資金額、融資期間ともに拡大!

最大500万円まで“いざ”というときをサポートする事業者カードローン! ～しずちゅうクレジットラインリリーフ～

- 借入限度額内で繰り返し利用OK!
- 担保・第三者保証とも不要!
- 当行とお取引のないお客様でもOK!

～個人事業主の方は、利便性大幅アップ～

- 急な資金繰りにも安心のスピード対応!
- ご融資の可能性を即診断! 24時間受付中!
- 本人確認書類（運転免許証等）のみで申込可能!
- 正式な審査結果は、最短即日回答可能!

急な資金繰りにも安心のスピード対応!
しずちゅうクレジットラインリリーフ だけで、ご本人確認資料 お申し込みが可能!
▶ 個人事業主の方に強い味方のカードローン!

カンタン手続き **スピード融資**

お取引なし、口座なしでお申し込みOK!

お申し込みは来店不要 **便利なカードローン型**

原則**即日回答**いたします!
お問い合わせはお電話で
フリーダイヤル **0120-608-055**

お客様のニーズに合った店舗展開

2018年7月 「綾瀬支店」リニューアルオープン！

2018年7月9日（月）に「綾瀬支店」を新築リニューアルオープンいたしました。新店舗には、「気軽に、ゆっくり、ご相談できる」ローカウンターと商談室を設置しております。

今後も、お客様が安心してご利用いただける快適な店舗となるよう、計画的な店舗リニューアルを行ってまいります。

☆駐車スペース19台分設置！ ☆全自動貸金庫72マス新設！



●CSショップ（インストアランチ）展開！

CSショップは、住宅ローンや預かり資産等の相談業務中心の個人向け店舗です。各種イベントやセミナーなど、様々な取組みを実施してまいりますので、お近くにお越しの際には、是非、お気軽にお立ち寄りください。

2007/12 1号店 サントムーン柿田川出張所 (静岡県駿東郡清水町)

【主な取組み】

- ・静岡ガス様とのコラボイベント
- ・クリスマスイベント
- ・相続セミナー 等



2010/12 2号店 湘南モールフィル出張所 (神奈川県藤沢市)

【主な取組み】

- ・ハロウィンイベント
- ・投資信託セミナー
- ・相続セミナー 等



2013/4 3号店 マークイズ静岡出張所 (静岡県静岡市)

【主な取組み】

- ・こいのぼり作成イベント
- ・クリスマスイベント
- ・投資信託セミナー 等



2015/10 4号店 ららぽーと海老名出張所 (神奈川県海老名市)

【主な取組み】

- ・施設内で利用できる「お買い物券付定期預金」の販売
- ・投資信託セミナー 等



NEWS

2018年7月～2019年6月

2018年

7月

次世代認定マーク（愛称：くるみん）取得

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を支援する企業として静岡労働局長より認定を受けました。



「西日本豪雨」の被災地へ義援金を寄付

「西日本豪雨」で被災された皆さまの救援や被災地の一日も早い復興にお役立ていただくため、義援金として、日本赤十字社に300万円（別途役職員から71万円余）を寄付しました。

9月

「インターンシップ（就業体験）」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取り組むべく、9月3日～5日、10日～12日に、大学3年生32名を対象に「インターンシップ」を実施しました。

11月

投資信託「ロボアド&シミュレーション」サービスの提供開始

パソコンやスマートフォンからお客様に最適な投資信託を診断し、資産運用をアドバイスするサービスの提供を開始しました。

磐田市と「事業承継支援に係る相互協力及び連携に関する協定」を締結

磐田市の発展に寄与・貢献するため、同市と「事業承継支援に係る相互協力及び連携に関する協定」を締結しました。



12月

「静岡中央銀行2019年カレンダー富士山フォトコンテスト」入賞作品展の開催

「2019年カレンダー富士山フォトコンテスト」の入賞作品を対象に、当行本支店で、写真展を開催しました。

2019年

1月

三島市、伊豆市、清水町と共催イベント開催

当行とパートナーシップ協定を締結している三島市、伊豆市、清水町と共催イベント開催しました。

【1月】

ウォーキングイベント（伊豆市） 参加者：約2千名
協働セミナー（清水町） 参加者： 92名

【2月】

協働セミナー（三島市） 参加者： 100名
健康セミナー（伊豆市） 参加者：約100名
ノルディックウォーキング（三島市・清水町） 参加者： 78名

2月

「1dayインターンシップ（就業体験）」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取り組むべく、2月4日、12日に、大学3年生21名を対象に「1dayインターンシップ」を実施しました。



3月

株式会社イワサキ経営・ランドマーク税理士法人と業務提携契約を締結

事業承継や個人の相続において、より専門的なサービスを提供するため、両分野で多くの支援実績がある「株式会社イワサキ経営」及び「ランドマーク税理士法人」と業務提携契約を締結しました。

4月

「個人向けローン」リニューアル 新商品「おまとめローン」販売開始

多様化するお客様のニーズにお応えするため、「CSオートローン」「クイックリフォームローン」をリニューアルいたしました。また、既に借入をされているお客様への新商品「おまとめローン」の販売を開始しました。

5月

マネーフォワードとAPI連携サービス開始

個人口座をお持ちのお客様を対象に、お金の見える化サービス「マネーフォワード ME」、クラウド型会計ソフト「マネーフォワード クラウド会計・確定申告」とAPI連携を開始しました。

預金業務

お客様の大切な財産を
目的やニーズに合わせて
安全・有利にお預かりいたします。



■ 主な預金のご案内

種類		特色	期間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う・借りるの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3か月以上 5年以内	1万円以上 大口定期 1千万円以上
普通預金		年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄預金		口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		税金の納付資金専用口座です。 お利息に税金がかかりません。	入金自由 出金は納税時	1円以上
通知預金		まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
定期積金		目的に合わせ、毎月一定額を積立てていく商品です。	6か月・1年 2・3・5年	1千円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1か月以上 5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	1か月以上 5年以内	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせ、6か月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー 期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1か月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。 財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。 財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

■ 年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、“しずちゅう”で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

スーパー定期(1年)の店頭表示金利に+年0.3%上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です(お預入金額500万円まで)。取扱期間:2019年4月1日~2019年9月30日

特典3 バースデープラス定期預金

スーパー定期(1年)の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です(お預入金額1,000万円まで)。取扱期間:2019年4月1日~2019年9月30日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分までキャッシュバックいたします。

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは“しずちゅう”で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

スーパー定期1年の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした大変有利な定期預金です(お預入金額300万円まで)。取扱期間:2019年4月1日~2019年9月30日

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6カ月前にご案内させていただきます。

特典3 年金の請求手続きをご案内

年金請求手続きを全面的にサポートさせていただきます。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金についてのご相談をお受けいたします。

※上乗せ金利は、市場金利動向等により変更する場合がございます。

ご紹介プレゼント

年金振込ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、QUOカードを贈呈させていただきます。



お孫さん支援サービス

お孫さんへの支援をお考えの祖父母の方をお手伝いするため、お孫さん名義の預金口座へのお振り込みの際に、振込手数料を年12回まで無料とするサービスです。

教育費の支援に便利なサービス!

2013年4月からの「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を受け、祖父母からお孫さんへの教育資金支援への関心は高まっています。

当行では、こうしたニーズに対応するため、2014年1月より、『しずちゅう お孫さん支援サービス』の内容を更に充実させ、お孫さんへの“お祝い”や“習い事”に加え、教育費に限り10万円超のお振込を可能にしたほか、対象年齢を20歳未満へ拡大し、「大学の入学や学費等への支援」にもご利用いただけるようにいたしました。

※本サービスは、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置(租税特別措置法70条2の2)」を適用したサービスではありません。



5 営業のご案内

■ その他定期預金商品のご案内

退職金定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆さまに、ライフプランに応じた3種類の特別金利商品をご用意しています。

短期運用型退職金定期預金
(ひとまずプラン)

長期運用型退職金定期預金
(あんしんプラン)

一部引出自由型退職金定期預金
(ひきだしプラン)

特 徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その間に今後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になっても大丈夫。有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
預入金額	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上)
預入期間	3ヵ月または6ヵ月	3年または5年	3年
対 象 先	退職金受取後1年以内の個人の方で、当行営業区域内に居住または勤務されているお客様		
取扱期間	2019年4月1日～2019年9月30日		



相続定期預金「バトンタッチ」

相続手続き完了後1年以内の方に、特別金利の定期預金をご用意しています。

預入金額：相続により取得した金額の範囲内

預入期間：6ヵ月・3年・5年

適用金利：6ヵ月／店頭表示金利＋年0.5%

3年・5年／店頭表示金利＋年0.2%

※店頭表示金利は、預入金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利となります。

対 象 先：金融機関（当行以外の金融機関を含む）での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただけるお客様

取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日



パートナー定期預金

「給与振込」をご利用いただいているお客様のベストパートナー。

預入金額：お一人様1,000万円まで

預入期間：1年

適用金利：スーパー定期（1年）店頭表示金利＋年0.1%

対 象 先：給与振込で当行の口座をご利用されているお客様

取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日



ゆとりある暮らしと地域の事業活動をバックアップ。誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性ローンや各種制度融資などをご用意しております。個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。静岡中央銀行は、お客様のベストパートナーとしてあらゆる場面で努力し、積極的な行動でお応えします。



■ 事業者向けローン

種類	お使いみち	金額	期間
一般ご融資 証書貸付 手形貸付 当座貸越	一般事業資金（運転資金・設備資金）としてご利用いただけます。		
割引手形			
ベスト融資	事業資金	100万円～5,000万円	1年以内（手形貸付） 5年以内（証書貸付）
ビジネスローン	事業資金	50万円～300万円	10年以内（証書貸付） 1年更新（カードローン）
クレジットラインリリーフ	事業資金	50万円～500万円	10年以内（証書貸付） 法人 3年更新（カードローン） 個人事業主 1年更新（カードローン）
事業者カードローン	事業資金	100万円～2,000万円	1年～2年 （期間延長も可能）
営業車両活用ローン	事業資金、車両購入資金	100万円～担保評価額の範囲内	7年1ヵ月以内
ものづくりサポートローン	事業資金（運転資金）	100万円～2,000万円	12ヵ月以内
創業応援ローン	事業資金	1,000万円以内	10年以内（証書貸付）

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

ものづくりサポートローン

当行と新たにお取引をされる
「製造業」のお客様をサポート。

当行と新たにお取引をされる
「製造業」のお客様対象

無担保で最高2,000万円まで

期間は最長12ヵ月

創業応援ローン

「創業者」の資金面をサポート。

「今後事業を開始する」または
「事業開始後5年未満」のお客様対象

無担保で最高1,000万円まで

期間は最長10年

地域力創生ファンド

「医療・介護」「高齢者向け事業」等、地域の成長基盤強化に関する分野を支援する融資商品です。取扱期間を1年間延長し、融資総額を650億円（従来600億円）に増額しました。

※取扱期間…2020年3月31日まで

●対象分野

- | | |
|---------------|--------------|
| ①医療・介護・健康関連事業 | ②高齢者向け事業 |
| ③保育・育児事業 | ④環境・エネルギー事業 |
| ⑤起業 | ⑥事業再編 |
| ⑦観光事業 | ⑧地域再生・都市再生事業 |
| ⑨住宅ストック化支援事業 | |

5 営業のご案内

■ 個人向けローン

種類		お使いみち	金額	期間
自由型	CSフリーローン	自由（事業資金を除く）	10万円～1,000万円	10年以内
	CSカードローン	自由（事業資金を除く）	10万円～1,000万円	1年の自動更新
	プレオカード	自由（事業資金を除く）	10万円・30万円・50万円 70万円・100万円・150万円 200万円・300万円	3年の自動更新
	ニューカードローン(住宅ローン利用者用)	自由（事業資金を除く）	30万円・50万円・100万円	3年の自動更新
目的型	CSオートローン	自動車・オートバイ・マリンスポーツ ロードバイクの購入や諸費用等	10万円～3,000万円	10年以内
	教育ローン	教育資金（入学金、授業料等）	10万円～1,000万円	20年以内(証書貸付) 16年8か月以内 (カードローン)
	おまとめローン	ローンの借換資金	10万円～500万円	15年以内
住宅関連資金	ホームローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円	35年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用（無担保）	10万円～500万円	15年以内
	プラス500	ホームローンの担保不足分	50万円～500万円	35年以内
	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円～1億円	30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～1,500万円	20年以内

※この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。
ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン

お客様にとって、一生でいちばん大きなお買い物。
マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、
それは人生のプランを描くということ。
“しずちゅう”は、この大切なときにお客様のお役にたてる
銀行でありたいと思っています。

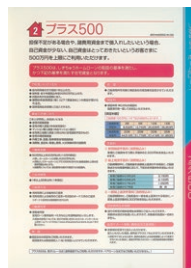
ホームローンガイドブック 住宅諸費用ローン プラス500



〈しずちゅう〉の住宅関連ローンの総合ガイドブック



住宅取得時の様々な諸費用に対応無担保で最大500万円



担保不足分や諸費用に対応有担保で最大500万円

教育ローン

お子様の“夢”と
“希望に輝く未来”を
応援します。



金利優遇あり(住宅ローン・給与振込等)

- 一括借入タイプ
必要資金をまとめてお借入可能
- カードローンタイプ
限度額の範囲内で繰り返しご利用可能

最高※1,000万円

※一括借入タイプは、医・歯・薬・獣医学部について最高3,000万円

ニューカードローン(住宅ローン利用者用)

当行で住宅ローンのご利用がある
お客様専用のカードローンをご用意。

金利優遇あり(住宅ローン・給与振込)

カード1枚で借入・返済可能

最高100万円



おまとめローン(借換専用)

複数ローンをおまとめし、完済を
サポートします。
FAX・郵送・インターネット・窓口で
お申込み。

最高※500万円

最長15年

無担保で融資

※お申し込み時の借換対象ローン残高範囲内



お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、商品ラインアップを計34商品36ファンド（つみたてNISA専用4商品を除く）に拡充。

投資信託ラインアップ

種別	2017年3月末		2018年3月末		2019年3月末	
	ファンド数	構成比	ファンド数	構成比	ファンド数	構成比
債券	11	36.6%	13	38.2%	12	33.3%
国内債券	2	6.7%	2	5.9%	2	5.6%
海外債券	9	30.0%	11	32.4%	10	27.8%
株式	9	30.0%	11	32.4%	14	38.9%
国内株式	5	16.7%	6	17.6%	7	19.4%
海外株式	4	13.3%	5	14.7%	7	19.4%
REIT	5	16.7%	5	14.7%	5	13.9%
国内REIT	1	3.3%	1	2.9%	1	2.8%
海外REIT	4	13.3%	4	11.8%	4	11.1%
バランス	5	16.7%	5	14.7%	5	13.9%
国内外バランス	5	16.7%	5	14.7%	5	13.9%
合計	30	100.0%	34	100.0%	36	100.0%

つみたてNISAラインアップ

種別	2019年3月末	
	ファンド数	構成比
株式	3	75.0%
国内株式	1	25.0%
海外株式	2	50.0%
バランス	1	25.0%
国内外バランス	1	25.0%
合計	4	100.0%

NISA

事項	一般NISA ^{※1}	つみたてNISA ^{※1}	ジュニアNISA
利用できる年齢	20歳以上	20歳以上	0歳～19歳
年間非課税投資枠	120万円	40万円	80万円
非課税投資総額	600万円(120万円×5年)	800万円(40万円×20年)	400万円(80万円×5年)
投資対象	上場株式等(ETF・REIT含む)、 公募株式投資信託	信託期間が20年以上、 非毎月分配型等の公募株式投資信託など	上場株式等(ETF・REIT含む)、 公募株式投資信託
投資可能期間	2014年1月1日～2023年12月31日まで	2018年1月～2037年12月31日まで	2016年4月～2023年12月31日まで ^{※2}
非課税運用期間	投資した年から最長5年間 (ロールオーバー可能) ^{※3}	投資した年から最長20年間 (ロールオーバー不可) ^{※3}	投資した年から最長5年間 (ロールオーバー可能) ^{※3}
払出制限	なし	なし	18歳まで途中払出に制限
口座名義人	本人	本人	子
運用口座の管理	本人	本人	親権者等が代理
金融機関変更	可能	可能	不可

※1:「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制となります。 ※2:2023年以降も口座開設者が20歳に到達するまでは非課税保有が可能です。
 ※3:ロールオーバーとは、非課税期間終了後も、翌年の非課税枠を利用して同じ商品を継続保有することです。

資産形成プラン

投資信託をご契約のお客様に、定期預金（期間3ヵ月）の金利を年1%といたします。

預入金額：投資信託購入額まで

預入期間：3ヵ月（満期日以降は期間3ヵ月の自動継続定期預金）

適用金利：年1%

取扱期間：2019年5月20日～2019年9月30日



投資信託ファンドラインアップ等の詳細はホームページをご覧ください
<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

保険商品の窓口販売業務

お客様の様々なニーズにお応えするため、商品ラインアップを計14商品に拡充。

生命保険ラインアップ

種別	2017年3月末		2018年3月末		2019年3月末		
	商品数	構成比	商品数	構成比	商品数	構成比	
変額終身 (一時払)		1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
	円建	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
定額終身 (一時払)		5	55.6%	7	63.6%	7	50.0%
	円建	2	22.2%	2	18.2%	2	14.3%
	外貨建	3	33.3%	5	45.5%	5	35.7%
定額個人年金 (一時払)	外貨建	1	11.1%	1	9.1%	4	28.6%
定額個人年金 (平準払)		2	22.2%	2	18.2%	2	14.3%
	円建	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
	外貨建	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
合計		9	100.0%	11	100.0%	14	100.0%

個人型確定拠出年金 (iDeCo)

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の受付業務の取扱いをしています。

公共債の窓口販売業務

新規発行や既に発行された国債等の公共債の募集を取扱い、窓口にてお客様に販売しています。

その他各種サービス

項目	内容	
法人・事業者向け	インターネットバンキング (ビジネスWEB)	しずちゅうビジネスWEBは、インターネットを利用し、お取引照会や振込、また総合振込や給与振込などのデータ伝送サービスをご利用いただけるサービスです。
	パソコンバンキング	お客様のパソコン等の端末でオフィスにいながら残高照会・取引明細照会・振込振替サービスがご利用できるサービスです。
	データ伝送サービス	お客様のパソコン等の端末から、データ伝送により、給与振込・総合振込・預金口座振替等の大量データを送信できるサービスです。
	ファクシミリサービス	お客様のファクシミリに、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様の電話に、ご指定口座への振込や入出金の明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
個人向け	インターネットバンキング	インターネットを利用し、お客様がお持ちのパソコン等で残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用できるサービスです。
	モバイルバンキング	お客様の携帯電話 (スマートフォンは除く) で、残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様のご家庭の電話で、残高がその場で照会できるサービスです。 ※「テレフォンサービス」は、新規申込受付を中止しました。
	API連携サービス	外部のサービスと当行口座を簡単に連携できるサービスです。 インターネットバンキング契約がなくても、残高照会や入出金履歴照会が可能です。

項目	内容	
キャッシュサービス	カード1枚で、当行のATMおよび全国の提携金融機関のATMにてご預金等のお引き出しが出来ます。また、JCB・VISA等のキャッシング提携会社のカードで、キャッシングサービスがご利用できます。	
デビットカードサービス	全国のデビットカード加盟店でのキャッシングカードによる代金支払が可能です。代金は口座から即時に決済されます。	
自動受取	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれます。
	年金受取	一度の手続きで、お客様の大切な年金がお客様の預金口座に振り込まれます。
	配当金受取	一度の手続きで、配当金がお客様の預金口座に振り込まれます。
公共料金等の自動支払	電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金のほか、各種税金、国民年金保険料、クレジット代金などをお客様の預金口座から自動的にお支払します。	
貸金庫・保護預かり	有価証券、預金証書、重要書類等、お客様の貴重品を当行の金庫で大切に保管します。	
夜間金庫	毎日の売上金をお預かりし、翌営業日に預金口座に入金します。営業終了後の夜間や休日でもご利用いただけます。	
ペイジー	オンライン収納サービス	インターネットバンキングから、ペイジーマークのある納付書の代金収納が可能です。
	ダイレクト収納サービス	国税庁等のホームページから、直接税金等の納付が可能です。 (インターネットバンキングの契約は不要です。)
	口座振替受付サービス	キャッシュカードを使用し、携帯料金等の口座振替の受付が可能です。 (口座振替依頼書・印鑑の捺印等は不要です。)
Web口座振替受付サービス	インターネットを利用し、キャッシュカードの暗証番号等の認証で、口座振替の受付が可能です。	

主な手数料のご案内

(注) 手数料には8%の消費税が含まれています。

2019年7月1日現在

内国為替手数料

種類	当行あて		他行あて
	同一店あて	他の支店あて	
ATM振込 当行 キャッシュカード 扱い	1万円未満	無料	324円
	1万円以上3万円未満		432円
	3万円以上		648円
現金・他行 キャッシュカード 扱い	1万円未満	108円	324円
	1万円以上3万円未満		432円
	3万円以上	216円 324円	648円
窓口振込	3万円未満	324円	648円
	3万円以上	540円	864円
ビジネスWEB パソコンバンキング	1万円未満	無料	324円
	1万円以上3万円未満		432円
	3万円以上		648円
インターネットバンキング モバイルバンキング	1万円未満	無料	216円
	1万円以上3万円未満		
	3万円以上		324円
ファクシミリサービス テレフォンサービス	1万円未満	無料	/
	1万円以上3万円未満		
	3万円以上		
定額自動送金	1万円未満	無料	324円
	1万円以上3万円未満		432円
	3万円以上		648円
代金取立	同地間	216円	
	隔地間	-	432円 至急扱 864円 普通扱 648円
他金融機関宛地方税取扱手数料	540円		
振込組戻料	864円		

(注) 1. 目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。
2. 定額自動送金は、振込手数料のほか、別途振込1回あたり54円(税込)の取扱手数料がかかります。

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料	1,080円/月
	パソコンバンキング	基本手数料	1,080円/月
	データ伝送サービス	基本手数料	2,160円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料	1,080円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
個人向け	テレフォンサービス	基本手数料	756円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
	インターネットバンキング	無料	
	モバイルバンキング		
テレフォンサービス			

両替手数料

持込枚数または受取枚数	手数料金額
1枚 ~ 50枚	216円
51枚 ~ 500枚	324円
501枚 ~ 1,000枚	540円
1,001枚 ~ 2,000枚	1,080円
以降1,000枚ごとに540円加算	

(注) 当行に口座をお持ちのお客様は50枚まで無料となります。

再発行手数料

通帳・証書再発行手数料	1件	1,080円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,080円
ローンカード再発行手数料	1件	1,080円

(注) 上記は喪失による再発行手数料です。

当座預金口座開設手数料

当座預金口座開設	1件	10,800円
----------	----	---------

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料	5,400円		
小切手帳発行手数料	署名判 あり	1冊	2,160円
	署名判 なし		
約束手形帳発行手数料	署名判 あり	1冊	2,160円
	署名判 なし		
為替手形帳発行手数料	1冊	2,160円	
自己宛小切手発行手数料	1枚	540円	

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	1通	1,080円
	継続発行分	1通	540円
ご依頼人の書式	1通		3,240円
監査法人用	1通		3,240円
英文残高証明書	1通		3,240円

取引履歴・取引証明書発行手数料

取引履歴発行手数料 (10枚まで)	1件	540円
取引証明書発行手数料	1件	216円

(注) 取引履歴発行は、10枚を超える場合、超過分1枚あたり20円(消費税別)のご負担となります。

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,080円
開示請求	1件	1,080円

貸金庫・夜間金庫・保護預かり手数料

貸金庫	Aタイプ	年間	16,200円
	Bタイプ		21,600円
	Cタイプ		27,000円
	Dタイプ		37,800円
夜間金庫	利用手数料	月額	6,480円
	専用入金帳	1冊	9,720円
保護預かり (封緘預かり1個につき)	年間		1,080円

(注) 貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。

キャッシュカード暗証番号変更・利用限度額変更手数料

キャッシュカード暗証番号変更	ATM		無料
キャッシュカード利用限度額変更	窓口	1件	無料
	ATM		

(注) キャッシュカード利用限度額変更は、ATMでは限度額引下げ変更のみ可能です。一旦引下げた限度額の引上げは、窓口へお申し付けください。

ATM利用のご案内

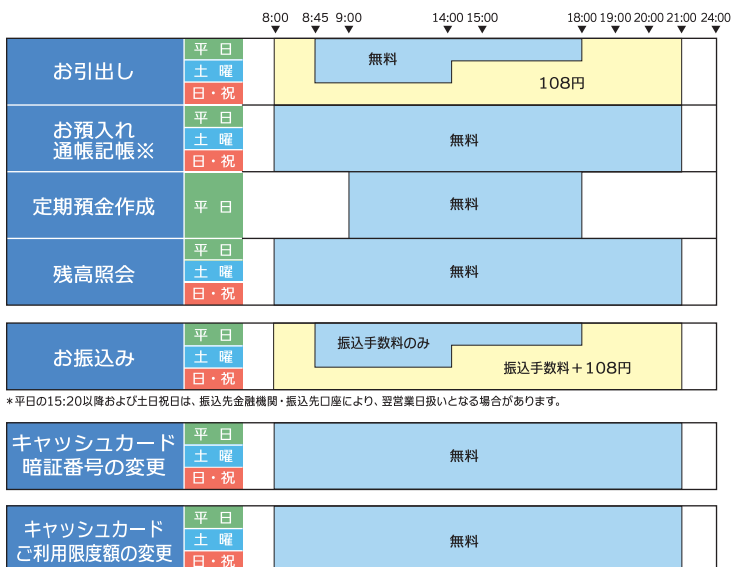
〈しずちゅう〉キャッシュカード利用可能ATM一覧

金融機関等	出金	1日の 限度額	入金	残高照会	カード 振込	通帳 記入	暗証 番号 変更	利用手数料(入出金)		備考	
								時間内	時間外		
静岡中央銀行	○	100万円 (注)	○	○	○	○	○	出金 108円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00	<p>(注)個人キャッシュカードによる当行ATMにおけるご出金の1日のお取引限度額は、100万円(法人は200万円)となります(ご利用限度額を変更しない場合の上限) 当行ATM以外では、50万円となります。</p> <p>ご利用限度額の引き下げは、当行ATMで1万円単位でお客様自身で変更できます。 ご利用限度額の引き上げ(上限200万円)は、窓口のみの取扱いとなります。</p> <p>【1日あたりのご利用限度額のお取引範囲】 ATMでのご出金、キャッシュカード振込み利用、デビットカード利用を合算したキャッシュカードご利用金額。</p> <p>※法人カードは、当行及びセブン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM以外ではご利用できません。 ※当行以外のATMでは通帳・硬貨はご利用できません。 ※金融機関ごとに稼働時間・時間外手数料が異なります。</p> <p>ATMの異常取引検知システムの運用 偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による犯罪からお客様を守るため、2006年9月より、ATMでの異常取引検知システムの運用を開始しております。 ～概要～ ①ATM取引の中から、異常と思われる取引をシステムで抽出します。 ②抽出された取引をもとに、当行の本部から、営業店を経由し、お客さまご本人に連絡をとり、取引内容に疑義がないか確認いたします。 ③取引内容に疑義がある場合は、利用停止の措置を講じます。 ※異常取引の判定基準等は、セキュリティの観点から非開示としています。</p>	
セブン銀行	○	50万円 (注)	○	○	-	-	○	入金 無料	*入金 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00		
イオン銀行	○		-	○	○	-	-	108円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00		
MICS 全国キャッシュサービス 提携金融機関	都市銀行		○	-	○	○	-	-	108円 216円		当行カード利用可能時間※ 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00
	地方銀行		○	-	○	○	-	-			
	第二地方銀行		○	△	○	○	-	-			
	信託銀行		○	-	○	-	-	-			
	信用金庫		○	△	○	○	-	-			
	信用組合		○	△	○	○	-	-			
	労働金庫		○	△	○	-	-	-			
	農協・信漁連		○	-	○	○	-	-			
E-net(イーネット)	○		-	○	-	-	-				
ローソン	○		-	○	-	-	-	(△は、一部未実施の 金融機関あり)			
その他	○		-	○	-	-	-				
ゆうちょ銀行	○			○	○	-	-		当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00		

手数料は消費税含む

静岡中央銀行ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

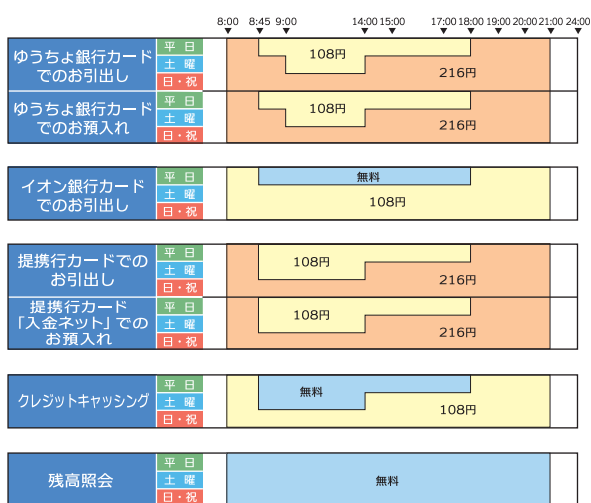
■ しずちゅうキャッシュカードの場合



*平日の15:20以降および土日祝日は、振込先金融機関・振込先口座により、翌営業日扱いとなる場合があります。

手数料は消費税含む
・1日あたりのお引出し限度額は個人100万円(法人は200万円)までとなります。
(ご利用額を変更しない場合の上限)
・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナーにより異なる場合がございます。

■ 提携金融機関等のキャッシュカードの場合



手数料は消費税含む

・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナー、提携カードにより異なる場合がございます。

提携金融機関ATMをご利用のお客様へ
改正利息制限法等の施行に伴い、当行発行のローンカードのお借入れおよび総合口座の当座貸越取引で、提携金融機関のATMをご利用の際、お借入金額およびご利用時間帯により、お取引できない場合がございます。

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

振り込め詐欺等の金融犯罪にご注意ください!

当行では、振り込め詐欺被害を防止するため、窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しているほか、警察署との連携による「振り込め詐欺被害防止訓練・強盗訓練」等を定期的実施しております。

2018年度は、こうした取り組みによって、振り込め詐欺被害を水際で防止したことが評価され、警察署より3件の表彰を受けることができました。

今後も、金融犯罪防止に積極的に取り組んでまいります。



表彰を受けた浜松支店の行員

インターネットバンキングの不正送金にご注意ください!

現在、全国の銀行において、インターネットバンキングを狙った不正送金犯罪が多発しています。

当行では、現時点において、不正送金被害は発生していませんが、インターネットバンキングをご契約のお客様には、今後も安全にご利用いただくため、万全のセキュリティ対策をお願いします。

～万全のセキュリティ対策をお願いします～

1. セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底!
2. パソコン未利用時は電源オフ!
3. 操作履歴のご確認!
4. 登録Eメールアドレスのご確認!
5. 振込限度額の引き下げのご検討!
6. パソコンの異変の察知!
7. 「ID・パスワード(暗証番号)・お客様カード(乱数表)」の管理徹底!
 - ◇メモ帳等に記載しない
 - ◇パソコンやスマートフォンに保存しない
 - ◇お客様カード(乱数表)をカメラ等で撮影、保存しない

不正送金等の防止に向けセキュリティ強化!

当行では、2015年7月より、ホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、株式会社セキュアブレインが提供する不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」の無償提供を開始いたしました。

また、同年8月には、法人インターネットバンキング(しずちゅうビジネスWEB)の被害補償を開始するなど、不正送金等の防止に向けた管理態勢強化に努めております。

～「PhishWall プレミアム」のご利用を強くお勧めします～

本ソフトは、当行ホームページ上の「PhishWallプレミアム」ボタンより株式会社セキュアブレインのホームページに移動し、画面の指示に従いインストール(無料)していただくことでご利用いただけます。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

- ※何か異変を察知したときや、その他お問い合わせについては、EBサポートデスクまでご連絡ください。
- ◇フリーダイヤル 0120-421-086
 - ◇受付時間 平日9:00～17:00

金融犯罪による被害補償

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、2008年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととしたほか、2015年8月には、法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の被害補償を開始するなど、万一の場合の補償内容を充実しております。

1. 盗難通帳による払戻し

- 対象となる通帳
個人のお客様(個人事業主を含む)名義の通帳
- 補償の対象
盗難通帳を利用した不正な引出し

2. インターネットバンキングによる払戻し

- 対象となる取引
個人のお客様(個人事業主を含む)名義のインターネットバンキングによる取引
法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」による取引
- 補償の対象
インターネットバンキングを利用した不正な引出し

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、2006年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

- 対象となるキャッシュカード
個人のお客様のキャッシュカード
- 補償の対象
偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

(1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。

- ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。
- ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
- ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

(2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に過失(※2)があることを当行が証明した場合には、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

(注) 当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

(イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

- (1) ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合。
- (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
- (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(ロ) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

(※1)〈重大な過失となりうる場合〉

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

- 1. 他人に暗証番号を知らせた場合
- 2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
- 3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
- 4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注) 上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができないため、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

(※2)〈過失となりうる場合〉

- 1. 次の①または②に該当する場合

①当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合

②暗証番号を安易に第三者が認知できるような形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合

- 2. 上記1のほか、次の③のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合

①暗証番号の管理

イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合

ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合

②キャッシュカードの管理

イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合

ロ. 酔っているなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合

- 3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか？

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金が引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭その他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。

ぜひ定期的な変更をお勧めします。

キャッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を個人100万円（法人は200万円）に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様のご希望の金額（個人上限100万円、法人上限200万円）、1万円単位にATMで変更・設定できます。

●対象となるキャッシュカード

普通預金（総合口座含む）、貯蓄預金

●変更手続き

・当行ATMでお客様自身で限度額変更できます。

＊但し、ATMでは一旦引き下げた限度額の引上げはできません。再度引き上げる場合は、窓口にお申し付けください。

・変更できる限度額の範囲は、個人1万円～100万円（法人は1万円～200万円）、1万円単位

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

①当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額

②キャッシュカードによる振込金額

③デビットカード利用額

上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用金額。

＊当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

詳しくはP23をご覧ください。



キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失された場合は、**大至急右記へご連絡ください。**

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	
		お取引の各支店	電話番号
平日 (銀行営業日)	9:00～17:00	お取引の各支店	P29、30参照
	17:00～翌9:00	ATM監視センター	0120-417-415
土日祝日	24時間		

7 当行の概要

役員一覧

2019年6月30日現在

代表取締役社長	清野 眞司	
専務取締役	林 道弘	経営管理部・事務統括部担当
常務取締役	高地 尚之	営業統括部・人事部担当
常務取締役	高梨 芳高	岳麓エリア長兼本店営業部長委嘱
常務取締役	清水 弘	湘南エリア長委嘱
常務取締役	福本 道幸	融資部担当、融資部長委嘱
取締役	渡邊 芳和	事務統括部長兼システム部長委嘱
取締役	豊島 博英	資金証券部担当、資金証券部長委嘱
取締役	芦川 哲也	営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長委嘱
取締役	加藤 貢	静岡エリア長兼静岡支店長兼静岡住宅ローンセンター長委嘱
取締役	神吉 薫	監査部担当、監査部長委嘱
取締役	野中 久記	人事部長委嘱
取締役	十亀 光則	コンプライアンス統括部担当 コンプライアンス統括部長委嘱
取締役	青島 厚志	京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長委嘱
取締役	浅賀 友秋	香川支店長委嘱
取締役(社外取締役)	藤田 燈	
常勤監査役	田代 信幸	
常勤監査役	土居 敏彦	
監査役(社外監査役)	林 宣男	
監査役(社外監査役)	熱田 稔敬	

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、 商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静神相互銀行と合併し、 商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
平成	63年 11月	資本金12億55百万円
	元年 8月	普通銀行へ転換し、 商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATM業務提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11カ店の営業譲受
	16年 10月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行） とのATM業務提携
	17年 11月	投資信託窓口販売開始
20年 6月	イオン銀行とのATM業務提携	
27年 1月	基幹系システムを株式会社日立製作所 の地域金融機関向け共同利用サービス 「NEXTBASE」へ移行	

大株主一覧

2019年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539千株	10.58%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,728千株	7.20%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385千株	5.77%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110千株	4.62%
合計		13,911千株	57.96%

株主の状況

2019年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	0	8	3	51	0	1,504	1,570	—
所有株式 (株)	0	7,474,640	354,600	11,080,370	0	5,090,390	24,000,000	—
割合 (%)	0.00%	31.14%	1.48%	46.17%	0.00%	21.21%	100%	—

資本金の推移

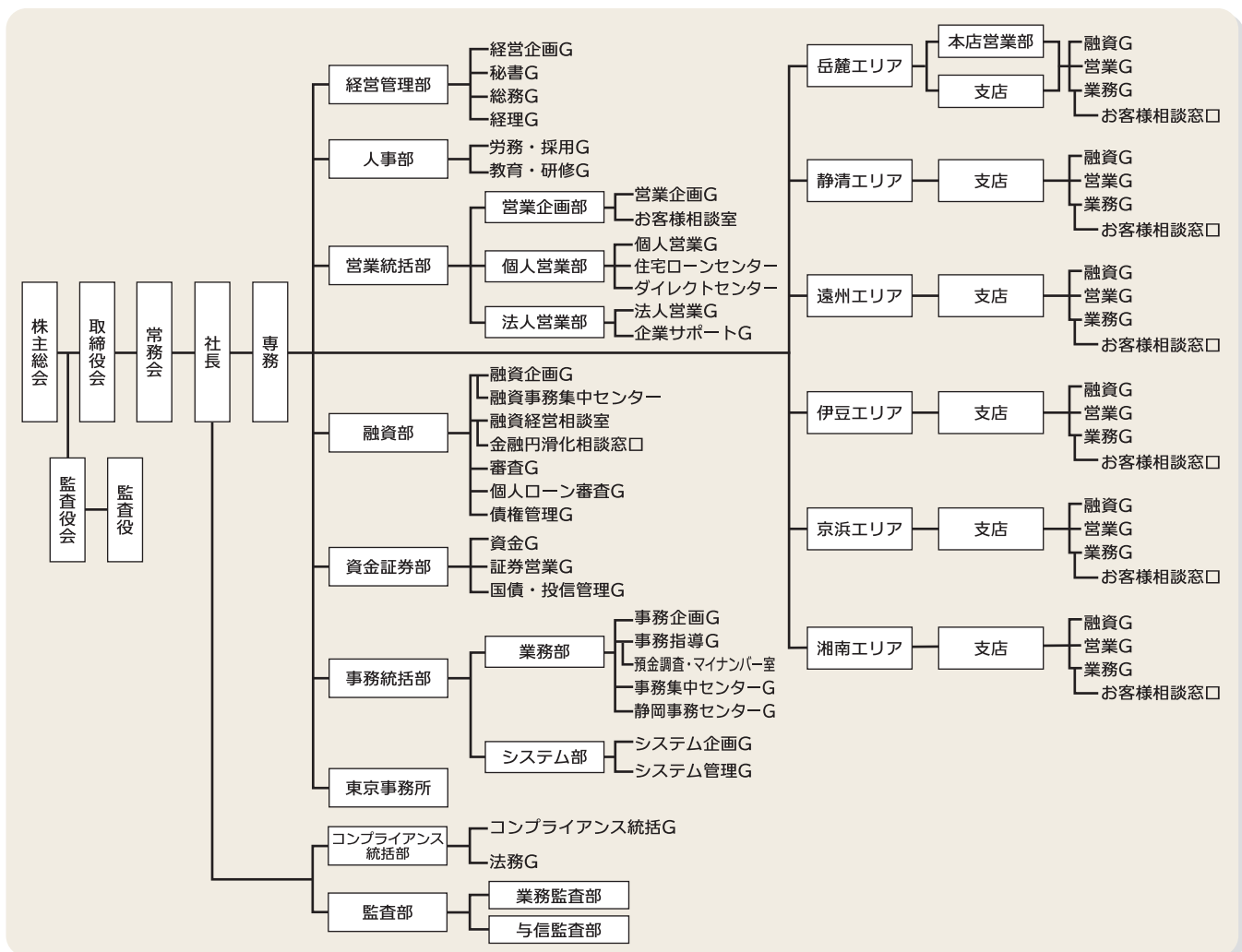
	1956年1月	1957年9月	1959年3月	1966年4月	1988年11月	1997年12月
資本金 (百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

	2018年3月期		2019年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男性	297人	40歳 1ヶ月	283人	40歳 9ヶ月
女性	178人	32歳 9ヶ月	183人	33歳 2ヶ月
合計	475人	37歳 4ヶ月	466人	37歳 9ヶ月

組織図

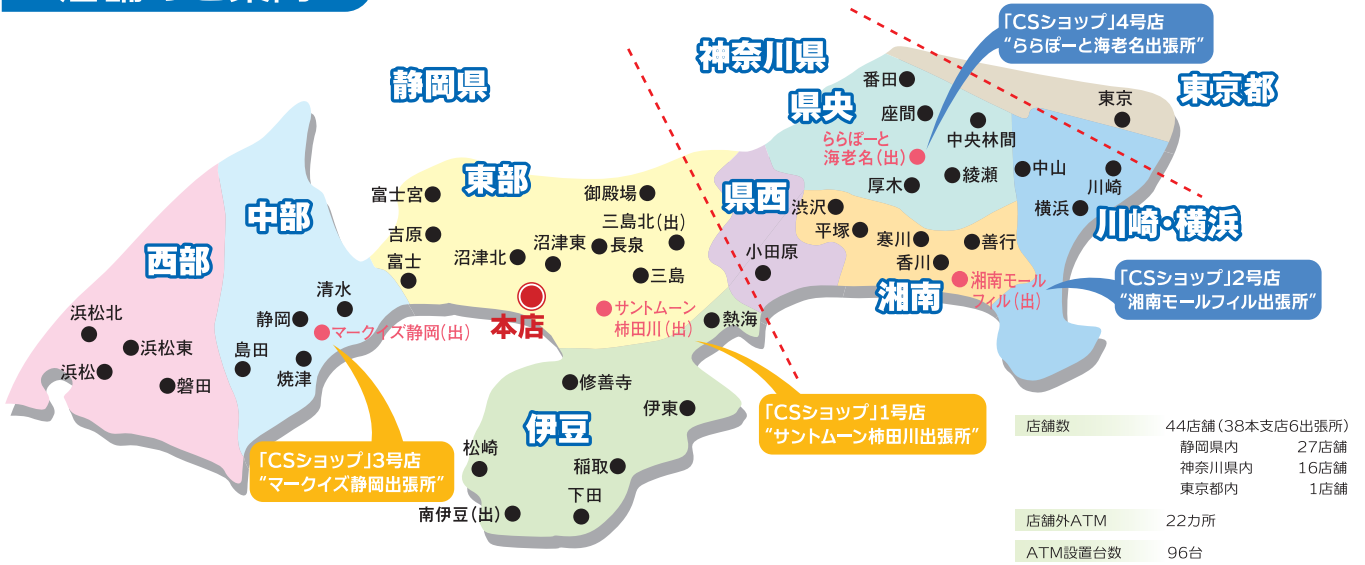
2019年6月30日現在



※G=グループ

店舗のご案内

2019年6月30日現在



静岡県 (27店舗)

視 は視覚障がい者対応ATM設置店 貸 は貸金庫設置店

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	沼津東支店	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	視
駿東郡	サントムーン柿田川出張所	003	411-0902	駿東郡清水町玉川61番地の2	(055) 973-5888	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	長泉支店	011	411-0942	駿東郡長泉町中土狩347-1	(055) 986-3030	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
三島市	三島支店	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	視
	三島北出張所	011	411-0044	三島市徳倉1丁目16番36号	(055) 986-2112	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1917番地の1	(0550) 82-1345	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	視
賀茂郡	稲取支店	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	南伊豆出張所	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	松崎支店	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	視
伊豆市	修善寺支店	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	マークイズ静岡出張所	023	420-0821	静岡市葵区柚木1026	(054) 262-6611	10:00~21:00	10:00~21:00	視
	清水支店	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
焼津市	焼津支店	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
島田市	島田支店	026	427-0022	島田市本通り3丁目6番1号	(0547) 37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	浜松北支店	035	433-8123	浜松市中区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	浜松東支店	037	435-0042	浜松市東区篠ヶ瀬町字作間前1243番地	(053) 421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	視
磐田市	磐田支店	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸

住宅ローンセンター

沼津市	岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
静岡市	静清住宅ローンセンター	420-0821	静岡市葵区柚木1026 (マークイズ静岡出張所内)	(054) 262-3232
浜松市	遠州住宅ローンセンター	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21 (浜松支店内)	(053) 454-6220

神奈川県 (16店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	視
川崎市	川崎支店	051	210-0023	川崎市川崎区小川町15番地の4	(044) 244-7321	8:00~21:00	8:00~21:00	視
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
藤沢市	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	視
	湘南モールフィロ出張所	064	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466) 34-7015	10:00~21:00	10:00~21:00	視
高座郡	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
座間市	座間支店	072	252-0024	座間市入谷1丁目1545番地の1	(046) 254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内2291番地	(0463) 54-1100	8:00~21:00	8:00~21:00	視貸
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
相模原市	番田支店	075	252-0243	相模原市中央区上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田2丁目14番1号	(046) 233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	視貸
	ららぽーと海老名出張所	077	243-0482	海老名市扇町13番1号	(046) 235-2251	10:00~21:00	10:00~21:00	視

住宅ローンセンター

藤沢市	湘南住宅ローンセンター	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1 (湘南モールフィロ出張所内)		(0466) 34-7078
-----	-------------	----------	------------------------------	--	----------------

東京都 (1店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
港区	東京支店	061	105-0001	港区虎ノ門1丁目1番28号 (東洋プロパティ虎ノ門ビル6F)	(03) 3504-0186	9:00~17:00	-	視

住宅ローンセンター

港区	京浜住宅ローンセンター	105-0001	港区虎ノ門1丁目1番28号 (東京支店内)		(03) 3504-0021
----	-------------	----------	-----------------------	--	----------------

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間		出金	入金	通帳 記帳	振込
			平日	土・日・祝				
沼津市	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:30~20:00	9:30~19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	戸田イズラシ出張所	(株)イズラシ戸田工場敷地内(沼津市戸田1008-1)	8:00~20:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津市役所出張所	* 共同 沼津市役所 1階	9:00~17:00	9:00~17:00	●	-	-	-
三島市	三島市役所出張所	* 共同 三島市役所 1階	9:00~17:00	-	●	-	-	-
富士宮市	大宮町出張所	浅間大社前交差点南東 (富士宮市大宮町2-6)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院 新棟メインエントランス内	9:00~19:00	9:00~19:00 (土曜日のみ稼働)	●	●	●	●
	富士病院出張所	富士病院外来棟 1階	9:00~19:00	9:00~19:00 (土曜日のみ稼働)	●	●	●	●
	御殿場駅前出張所	御殿場駅富士山口 (御殿場市新橋1975-13)	8:45~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
熱海市	南熱海出張所	長浜海浜公園南側 (熱海市下多賀1455-3)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	熱海市役所出張所	* 共同 熱海市役所 1階	9:00~17:00	-	●	-	-	-
伊東市	伊東市役所出張所	* 共同 伊東市役所 1階	9:00~17:00	-	●	-	-	-
伊豆市	伊豆赤十字病院出張所	伊豆赤十字病院 1階	9:00~17:00	-	●	●	●	●
	土肥出張所	土肥中浜交差点東側 (伊豆市土肥449-8)	8:00~20:00	9:00~19:00	●	●	●	●
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	-	●	●	●	●
静岡市	アピタ静岡店出張所	アピタ静岡店 1階	9:00~21:00	9:00~21:00	●	●	●	●
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
牧之原市	富士山静岡空港出張所	* 共同 富士山静岡空港ターミナルビル 1階	8:00~20:00	9:00~17:00	●	-	-	-
浜松市	浜松南出張所	浜松東税務署西側 (浜松市中区砂山町1159)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口 (横浜市南区真金町2-18)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	渋沢駅前口 (秦野市曲松1-4-1)	8:00~21:00	8:00~21:00	●	●	●	●

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は2011年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(2019年6月27日現在) 16名で、社外取締役は1名であります。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(2019年6月27日現在) 4名の監査役に構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行うほか、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会および必要に応じて随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部業務監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

- ・業務を執行した公認会計士等の氏名
 - 指定社員・業務執行社員 恩田 正博
 - 指定社員・業務執行社員 鈴木 裕子
 - 指定社員・業務執行社員 後藤 秀洋
- ・所属する監査法人名
 - 東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助者
 - 6名

業務の適正を確保するための体制

2006年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、2007年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加、2015年3月18日に、会社法の改正等を踏まえ、見直しを行いました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合すること確保するための体制
6. 次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ④子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

■ コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

■ 基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である「堅実で健全な経営」を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行ってまいります。
2. 創意と工夫を生かし、お客さま本位の業務運営を通じて質の高い金融サービスの提供を通じてお客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護も十分に配慮し、地域に密着した信頼される銀行をめざします。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、当行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて企業価値の向上を図り、地域社会からの理解と信頼を確保するべく、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
5. すべての人々の人権を尊重する経営に徹します。
6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の確保に努めます。
7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を实践する事業運営を行うとともに、金融サービスを通じて環境保全に寄与することを心掛けます。
8. 良き企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
9. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決して関係遮断を徹底し、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

■ 取組体制

● コンプライアンスマニュアル「みちしるべ（道標）」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ（道標）」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

● コンプライアンスプログラムの策定

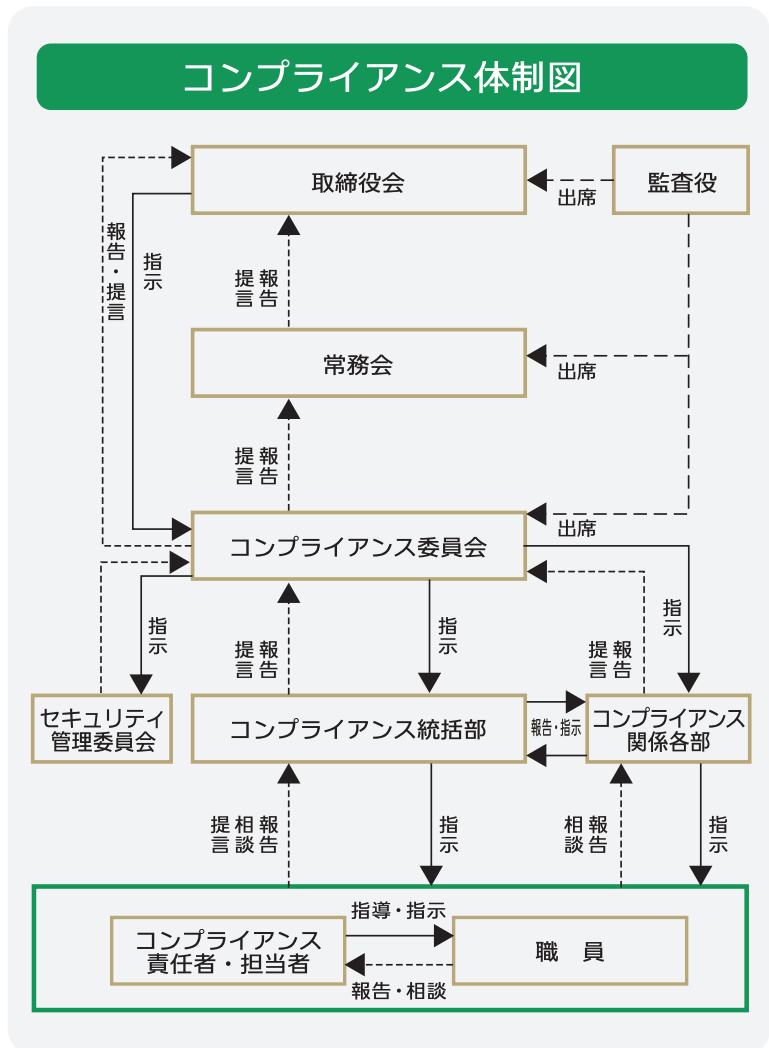
コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

● コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・Eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

● コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。



2019年6月30日現在

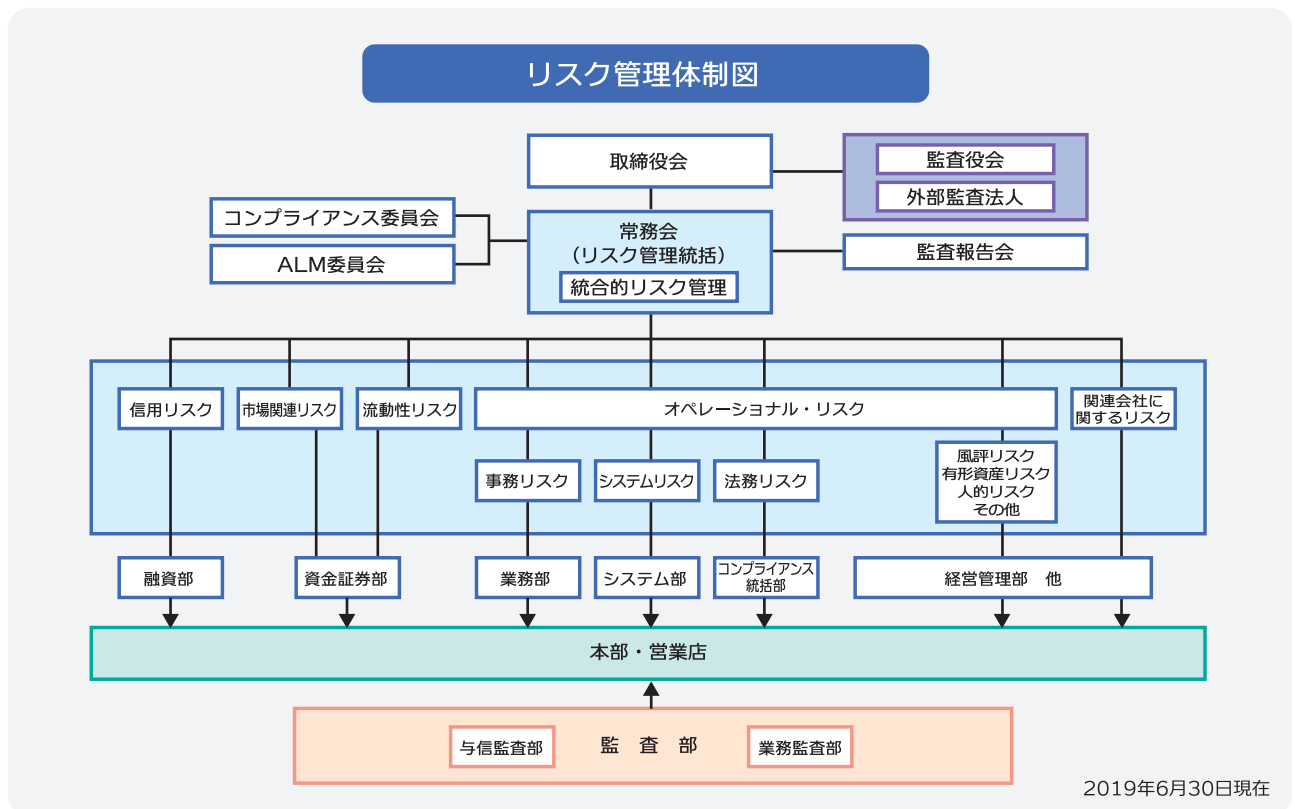
9 企業価値向上のための態勢整備

リスク管理態勢

金融環境の変化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において、独立した監査部と与信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行なっております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流失し資金の調達不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部業務監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また業務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク（リーガルリスク）

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評（評判）リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報等（※）を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

（※）以下、個人情報（個人識別符号を含む）と個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を含めて個人情報等といえます。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報・特定個人情報の利用目的」
- ・「個人情報情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報等の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 営業企画部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目7番地
TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実がきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に努めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』（お客様の目線に立ったCC）を進化させ、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

お客様の個人情報等の適切な取扱いおよび厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」、「特定個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCSマニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

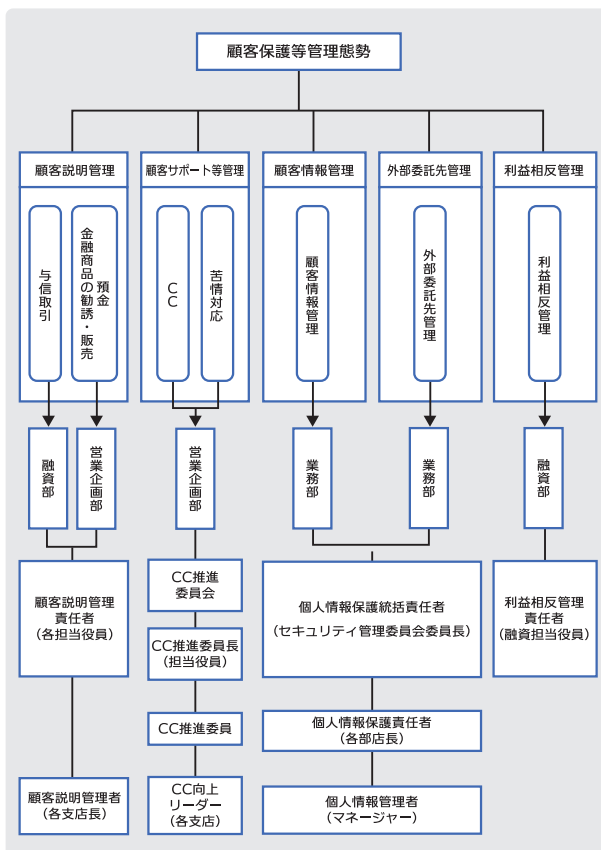
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

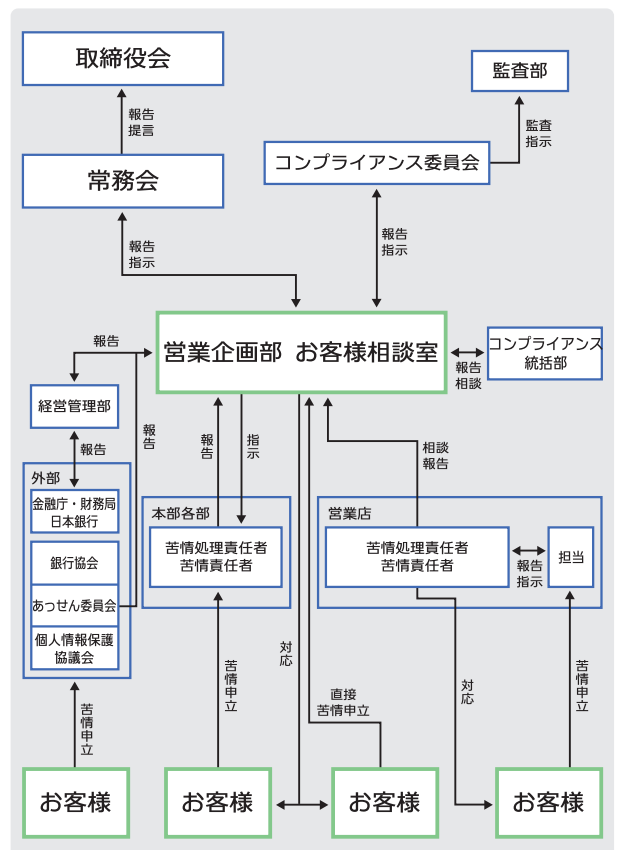
お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢組織図



2019年6月30日現在

苦情対応体制フロー図



2019年6月30日現在

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■お客様相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。2018年度は1,908件のお客様相談を受け、制度開始以来では約1万5千件となりました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、2018年度は全体の約8割を占めお客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを2007年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを2009年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

2007年	6月	特別情報管理検索システム稼働開始。現在は、全ての取引について、新規に開始する際に検索を義務付け
2009年	5月	特別情報・凍結口座システムにより横断的な検索開始
2009年	8月	法人代表者等に加え、保証人等の変更も顧客開設時の特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加
2010年	4月	普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項を挿入。同取引を開始する際は、反社会的勢力ではない旨の同意書を受入開始
2011年	10月	全預金規程に暴力団排除条項を挿入
2012年	6月	既存取引の実態調査として、全顧客データと登録済データの定期的なスクリーニング開始
2016年	5月	法人の実質的支配者を特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加

■振り込め詐欺等金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

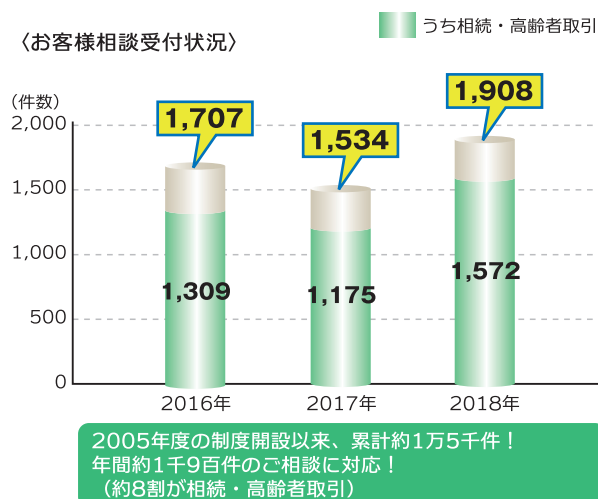
●「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込め詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者（75歳以上）が300万円以上の現金を引き出そうとした際、「記名式線引自己宛小切手」での支払い（受領）をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込め詐欺被害を防止する「預手プラン」の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

●不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償提供開始

2015年7月、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」の無償提供を開始しました。

（お客様相談受付状況）



■「相続マイスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マイスター制度」を制定しました。

2011年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マイスタージュニア」は592名、上級資格である「相続マイスター」は61名の合格者を輩出しています。



●不正利用口座開設防止に向けた取組み

振り込め詐欺等に利用される不正口座開設防止策として、警察庁が作成した凍結口座名義人リスト（振り込め詐欺に利用した口座の名義人リスト）を口座開設時に検索・照会するシステムを構築し、リスト該当者の口座開設は謝絶することとしております。

また、未公開株や社債購入を騙り、法人口座へ振込させる詐欺被害が増加している状況を鑑み、法人口座開設の審査を厳格化しております。

●金融犯罪防止に向けた行員研修

金融犯罪防止に向けた研修や勉強会を実施し、窓口等での未然防止を徹底し、ATMコーナーでの携帯電話使用禁止等ATMコーナーへのポスター等の掲示や声掛けの実施を徹底しました。

●キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額変更

振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカード等の金融犯罪が社会問題となっている現状、犯罪被害からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの支払限度額の引下げを実施いたしました。

●キャッシュカードによる振込の一部利用制限

振り込め詐欺・還付金詐欺等の金融犯罪による被害を防止し、お客様の大切なご預金をお守りするため、高齢者（70歳以上）のキャッシュカードによるATMでの振込の一部利用制限を実施いたしました。

資料編

material guide

■ 連結情報	
企業集団等の概況	38
連結財務諸表	39
■ 単体情報	
財務諸表	48
5年間の主要な経営指標等の推移	53
損益の状況	53
預金業務の状況	55
融資業務の状況	57
証券業務の状況	60
その他の状況	63
■ 自己資本の充実の状況等 について	
	64
■ 報酬等に関する開示事項	
	72



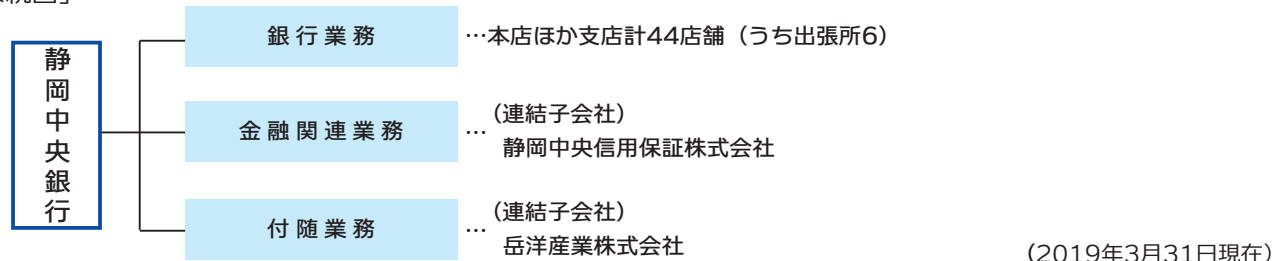
企業集団等の概況

■事業の内容

当行グループは、当行及び子会社2社で構成されており、銀行業務を中心に信用保証・調査業務、当行への不動産賃貸及びATM精査業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



■関係会社の状況

名称	住所	設立年月日	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
静岡中央信用保証株式会社	沼津市上土町1番地の1	1990年7月2日	330	信用保証・調査業務	100
岳洋産業株式会社	沼津市大手町4丁目76番地	1961年4月20日	10	静岡中央銀行への不動産賃貸 及びATM精査業務	100

■2018年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比1億83百万円減収の134億86百万円、連結経常費用は前期比2億39百万円減少の95億66百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比55百万円7年連続増益の39億20百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比34百万円7年連続増益の27億25百万円となりました。

預金につきましては、個人や中小企業のお客様を中心に前期末比129億22百万円増加し、6,136億20百万円となりました。貸出金につきましては、同じく個人や中小企業のお客様を中心に前期末比131億16百万円増加し、5,072億98百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、10.68%となりました。

■連結経営指標等の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	百万円 13,382	13,504	13,567	13,670	13,486
連結経常利益	百万円 2,225	2,584	3,799	3,864	3,920
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 1,337	1,562	2,439	2,690	2,725
連結包括利益	百万円 5,502	△416	1,907	3,323	416
連結純資産額	百万円 42,420	41,883	43,892	47,095	47,392
連結総資産額	百万円 622,235	640,736	661,089	680,803	691,692
1株当たり純資産額	円 1,767.52	1,745.16	1,828.83	1,962.33	1,974.69
1株当たり当期純利益	円 55.71	65.10	101.63	112.11	113.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 -	-	-	-	-
自己資本比率	% 6.81	6.53	6.63	6.91	6.85
連結自己資本利益率	% 3.37	3.70	5.68	5.91	5.76
連結株価収益率	倍 -	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円 14,635	6,574	4,898	4,703	△4,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △13,257	1,673	995	△6,476	15,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円 △119	△119	△119	△119	△120
現金及び現金同等物の期末残高	百万円 15,844	23,972	29,747	27,854	38,428
従業員数	人 507	478	462	474	465
[外、平均臨時従業員数]	[92]	[117]	[125]	[128]	[119]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載していません。
 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
 4. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出してありません。

連結財務諸表

当行グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	33,859	46,550
金銭の信託	926	990
有価証券	141,713	124,294
貸出金	494,182	507,298
その他資産	1,533	3,898
有形固定資産	8,515	8,554
無形固定資産	1,092	653
退職給付に係る資産	60	28
繰延税金資産	72	649
支払承諾見返	738	225
貸倒引当金	△1,891	△1,453
資産の部合計	680,803	691,692
預金	600,698	613,620
借入金	25,967	23,790
その他負債	3,036	3,648
賞与引当金	390	392
役員賞与引当金	42	42
退職給付に係る負債	383	403
役員退職慰労引当金	519	533
睡眠預金払戻損失引当金	19	18
偶発損失引当金	322	259
繰延税金負債	222	—
再評価に係る繰延税金負債	1,368	1,366
支払承諾	738	225
負債の部合計	633,708	644,299
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	37,997	40,607
株主資本合計	39,998	42,608
その他有価証券評価差額金	4,012	1,748
土地再評価差額金	3,146	3,141
退職給付に係る調整累計額	△61	△106
その他の包括利益累計額合計	7,097	4,784
純資産の部合計	47,095	47,392
負債及び純資産の部合計	680,803	691,692

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	13,670	13,486
資金運用収益	10,065	10,079
貸出金利息	7,882	7,885
有価証券利息配当金	2,166	2,177
役員取引等収益	1,034	1,073
その他業務収益	540	390
その他経常収益	2,029	1,943
経常費用	9,806	9,566
資金調達費用	516	480
預金利息	516	480
役員取引等費用	1,071	1,216
その他業務費用	161	—
営業経費	7,783	7,592
その他経常費用	272	276
経常利益	3,864	3,920
特別利益	—	—
特別損失	123	28
固定資産処分損	55	28
固定資産減損損失	67	—
税金等調整前当期純利益	3,740	3,891
法人税、住民税及び事業税	787	1,040
法人税等調整額	262	126
法人税等合計	1,049	1,166
当期純利益	2,690	2,725
親会社株主に帰属する当期純利益	2,690	2,725

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期純利益	2,690	2,725
その他の包括利益	633	△2,308
その他有価証券評価差額金	650	△2,263
退職給付に係る調整額	△17	△44
包括利益	3,323	416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,323	416

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,000	0	35,355	37,356	3,362	3,217	△44	6,535	43,892
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,690	2,690					2,690
土地再評価差額金取崩額			71	71					71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					650	△71	△17	561	561
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,642	2,642	650	△71	△17	561	3,203
当 期 末 残 高	2,000	0	37,997	39,998	4,012	3,146	△61	7,097	47,095

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,000	0	37,997	39,998	4,012	3,146	△61	7,097	47,095
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,725	2,725					2,725
土地再評価差額金取崩額			4	4					4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△2,263	△4	△44	△2,313	△2,313
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,610	2,610	△2,263	△4	△44	△2,313	296
当 期 末 残 高	2,000	0	40,607	42,608	1,748	3,141	△106	4,784	47,392

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,740	3,891
減価償却費	868	855
減損損失	67	—
貸倒引当金の増減(△)	△848	△437
特定債務者支援引当金の増減(△)	△200	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	2
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△9	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3	31
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△933	20
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△184	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	△1
偶発損失引当金の増減(△)	△6	△63
資金運用収益	△10,065	△10,079
資金調達費用	516	480
有価証券関係損益(△)	△1,828	△1,963
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△6	△6
固定資産処分損益(△は益)	55	28
貸出金の純増(△)減	△14,943	△13,116
預金の純増減(△)	21,879	12,922
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△2,268	△2,177
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,491	△2,117
資金運用による収入	10,490	10,399
資金調達による支出	△501	△464
その他	△1,503	△2,145
小 計	5,809	△3,927
法人税等の支払額	△1,105	△683
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,703	△4,610

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,416	△29,310
有価証券の売却による収入	30,263	39,297
有価証券の償還による収入	7,105	5,798
金銭の信託の増加による支出	△1,000	—
金銭の信託の減少による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△343	△392
無形固定資産の取得による支出	△83	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,476	15,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△119	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△120
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,892	10,573
現金及び現金同等物の期首残高	29,747	27,854
現金及び現金同等物の期末残高	27,854	38,428

●注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
静岡中央信用保証株式会社
岳洋産業株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～39年 その他：5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

- (3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結会計年度末並びに前連結会計年度末は該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	462百万円	696百万円
延滞債権額	6,516百万円	5,180百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3か月以上延滞債権額	0百万円	一百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	200百万円	399百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	7,180百万円	6,276百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,376百万円	3,977百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3,071 百万円	3,335 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	29,658 百万円	27,331 百万円
その他	18 百万円	18 百万円
計	29,676 百万円	27,349 百万円
担保資産に対応する債務		
預金	442 百万円	656 百万円
借入金	25,967 百万円	23,790 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	2,706 百万円	— 百万円
その他資産	— 百万円	2,500 百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証金	321 百万円	257 百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	23,082 百万円	46,553 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	21,288 百万円	45,198 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2,803 百万円	2,821 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	6,060 百万円	5,434 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	292 百万円 (— 百万円)	271 百万円 (— 百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等償却	— 百万円	10 百万円

2. 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

以下の資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産	
地域	静岡県
主な用途	営業用店舗1物件
種類	土地
減損金額	11百万円
遊休資産	
地域	静岡県
種類	その他の有形固定資産（遊休土地）
減損金額	56百万円

当社の資産のグルーピングは、稼働資産である営業用店舗については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング）とし、遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額等を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,757 百万円	△1,219 百万円
組替調整額	△1,828 百万円	△1,953 百万円
税効果調整前	929 百万円	△3,172 百万円
税効果額	△278 百万円	908 百万円
その他有価証券評価差額金	650 百万円	△2,263 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△25 百万円	△83 百万円
組替調整額	1 百万円	19 百万円
税効果調整前	△24 百万円	△64 百万円
税効果額	7 百万円	19 百万円
退職給付に係る調整額	△17 百万円	△44 百万円
その他の包括利益合計	633 百万円	△2,308 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期初株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	60	2.5	2017年9月30日	2017年12月4日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期初株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	60	2.5	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	33,859 百万円	46,550 百万円
定期預け金他	△6,004 百万円	△8,122 百万円
現金及び現金同等物	27,854 百万円	38,428 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

出納機器システムであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2	2
1年超	5	3
合計	8	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

なお、当行グループではデリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行と信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部と信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管

理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や取締役会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っていません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえで「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や取締役会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っていません。

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュエーション・リスク (以下「VaR」という。) による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法 (保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間5年) を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量 (損失額の推定値) は、全体で6,765百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるような緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づき価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみられる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	33,859	33,859	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	803	833	29
その他有価証券	139,805	139,805	—
(3) 貸出金	494,182		
貸倒引当金 (* 1)	△1,439		
	492,742	495,187	2,444
資産計	667,211	669,685	2,474
(1) 預金	600,698	601,115	417
(2) 借入金	25,967	25,967	—
負債計	626,665	627,082	417

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	46,550	46,550	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	802	823	20
その他有価証券	122,352	122,352	—
(3) 貸出金	507,298		
貸倒引当金（*1）	△1,111		
	506,187	509,157	2,969
資産計	675,893	678,884	2,990
(1) 預金	613,620	613,953	332
(2) 借入金	23,790	23,790	—
負債計	637,410	637,743	332

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	1,012	1,011
組合出資金（*3）	92	127
合計	1,104	1,139

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。当連結会計年度において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,760	500	—	—	—	1,500
有価証券	10,814	16,649	5,225	13,974	23,304	12,219
満期保有目的の債券	—	803	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,814	15,845	5,225	13,974	23,304	12,219
うち国債	5,008	2,505	—	10,317	10,279	12,219
地方債	2,491	1,679	993	728	12,318	—
社債	3,315	11,661	4,232	2,929	706	—
貸出金（*）	65,359	74,822	59,078	40,793	48,667	162,297
合計	101,934	91,972	64,304	54,768	71,971	176,017

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等、償還予定額が見込めない6,978百万円、期間の定めのないもの36,183百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,643	—	—	—	—	2,000
有価証券	10,234	9,666	6,283	14,390	15,896	11,688
満期保有目的の債券	—	802	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,234	8,864	6,283	14,390	15,896	11,688
うち国債	2,005	501	—	9,357	3,066	10,385
地方債	1,615	522	337	691	12,221	358
社債	6,614	7,839	5,645	3,839	608	—
貸出金（*）	75,503	76,095	57,762	43,223	48,604	161,982
合計	124,380	85,762	64,046	57,614	64,500	175,982

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等、償還予定額が見込めない5,771百万円、期間の定めのないもの38,355百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	542,298	50,518	7,881	—	—	—
借入金	25,967	—	—	—	—	—
合計	568,265	50,518	7,881	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	559,511	48,385	5,722	—	—	—
借入金	23,790	—	—	—	—	—
合計	583,301	48,385	5,722	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	803	833	29
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	803	833	29
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		803	833	29

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	802	823	20
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	802	823	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		802	823	20

3. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,719	11,640	6,079
	債券	68,917	68,189	728
	国債	36,295	35,757	537
	地方債	13,683	13,593	90
	社債	18,938	18,838	100
	その他	13,363	12,366	996
	小計	100,000	92,196	7,804
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,648	8,398	△750
	債券	12,466	12,520	△54
	国債	4,034	4,076	△42
	地方債	4,525	4,530	△4
	社債	3,906	3,912	△6
	その他	19,690	20,957	△1,267
	小計	39,804	41,876	△2,072
合計		139,805	134,073	5,732

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,623	6,077	4,546
	債券	61,827	60,873	954
	国債	25,315	24,666	649
	地方債	15,385	15,183	201
	社債	21,126	21,023	103
	その他	17,045	16,055	990
	小計	89,496	83,006	6,490
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,566	15,298	△2,732
	債券	3,782	3,830	△47
	国債	—	—	—
	地方債	360	361	△0
	社債	3,421	3,469	△47
	その他	16,506	17,722	△1,215
	小計	32,855	36,851	△3,995
合計		122,352	119,857	2,495

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,875	1,385	—
債券	18,712	540	161
国債	18,613	540	161
地方債	—	—	—
社債	99	—	0
その他	676	63	—
合計	25,263	1,990	161

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,911	1,524	—
債券	23,942	390	—
国債	22,480	345	—
地方債	1,357	39	—
社債	104	4	—
その他	526	48	—
合計	31,380	1,963	—

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式10百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託		1,000	△73	—	△73

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	990	1,000	△9	—	△9

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
評価差額	5,658
その他有価証券	5,732
その他の金銭の信託	△73
(△) 繰延税金負債	△1,646
その他有価証券評価差額金	4,012

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
評価差額	2,486
その他有価証券	2,495
その他の金銭の信託	△9
(△) 繰延税金負債	△737
その他有価証券評価差額金	1,748

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,201	2,304
勤務費用	149	156
利息費用	8	6
数理計算上の差異の発生額	35	41
退職給付の支払額	△89	△174
退職給付債務の期末残高	2,304	2,335

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	941	1,981
期待運用収益	18	44
数理計算上の差異の発生額	9	△41
事業主からの拠出額	51	45
退職給付の支払額	△39	△69
退職給付信託の一部返還	—	—
退職給付信託の設定	999	—
年金資産の期末残高	1,981	1,960

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	921	933
年金資産	△1,981	△1,960
非積立型制度の退職給付債務	△1,060	△1,027
退職給付に 関係する負債	1,383	1,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323	375

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債	383	403
退職給付に係る資産	△60	△28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323	375

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	149	156
利息費用	8	6
期待運用収益	△18	△44
数理計算上の差異の費用処理額	1	19
確定給付制度に係る退職給付費用	140	138

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△24	△64
合計	△24	△64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	88	152
合計	88	152

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	13.64%	53.11%
株式	11.88%	11.28%
現金及び預金	61.38%	22.79%
その他	13.10%	12.82%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 61.38%、当連結会計年度 61.95%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去10年間の運用実績値(最大値、最小値の年度を除く直近8年間平均値で試算)、次年度運用方針及び市場の動向(直近の国債利回り、平均株価等)を総合的に勘案して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.29%	0.13%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	414	453
貸倒引当金	525	418
未払事業税	22	38
その他	1,083	1,003
繰延税金資産小計	2,046	1,914
評価性引当額	△485	△474
繰延税金資産合計	1,560	1,440
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△1,646	△737
その他	△36	△25
繰延税金負債合計	△1,710	△790
繰延税金資産(負債)の純額	△149	649

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	—
住民税均等割等	0.4	—
評価性引当額の増減	△2.2	—
その他	0.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

●セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,882	4,245	1,542	13,670

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,885	4,248	1,352	13,486

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,962円33銭	1,974円69銭
1株当たり当期純利益	112円11銭	113円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株式に帰属する当期純利益	百万円	2,690	2,725
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純利益	百万円	2,690	2,725
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預け金	33,859	46,550
現金	6,098	5,907
預け金	27,760	40,643
金銭の信託	926	990
有価証券	141,302	123,885
国債	40,329	25,315
地方債	18,209	15,746
社債	22,844	24,548
株式	27,179	25,017
その他の証券	32,739	33,258
貸出金	494,182	507,298
割引手形	3,376	3,977
手形貸付	22,177	22,994
証書貸付	431,622	441,433
当座貸越	37,005	38,894
その他の資産	1,023	3,588
前払費用	74	72
未収収益	390	438
その他の資産	558	3,077
有形固定資産	8,409	8,449
建物	2,033	1,996
土地	5,671	5,787
リース資産	15	1
建設仮勘定	—	21
その他の有形固定資産	689	642
無形固定資産	1,091	650
ソフトウェア	1,071	630
その他の無形固定資産	20	20
前払年金費用	66	78
繰延税金資産	—	554
支払承諾見返	738	225
貸倒引当金	△1,477	△1,149
一般貸倒引当金	△541	△232
個別貸倒引当金	△935	△916
資産の部合計	680,122	691,123

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預当座預金	601,877	615,153
普通預金	23,072	23,635
貯蓄預金	233,364	247,180
通知預金	1,887	1,841
定期預金	316	413
定期積金	336,603	335,495
その他の預金	5,595	5,399
その他の預金	1,038	1,187
借入金	25,967	23,790
その他の負債等	1,776	2,284
未払法人税等	125	483
未払費用	907	938
前受収益	197	206
給付補填備金	1	0
リース債務	19	1
資産除去債務	19	20
その他の負債	506	632
賞与引当金	390	392
役員賞与引当金	42	42
退職給付引当金	301	300
役員退職慰労引当金	519	533
睡眠預金払戻損失引当金	19	18
偶発損失引当金	322	259
繰延税金負債	232	—
再評価に係る繰延税金負債	1,368	1,366
支払承諾	738	225
負債の部合計	633,555	644,365
資本剰余金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	37,437	39,895
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	35,436	37,894
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	28,108	30,908
繰越利益剰余金	3,578	3,236
株主資本合計	39,438	41,896
その他有価証券評価差額金	3,982	1,719
土地再評価差額金	3,146	3,141
評価・換算差額等合計	7,128	4,860
純資産の部合計	46,566	46,757
負債及び純資産の部合計	680,122	691,123

■損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
経常収益	13,615	13,399
資金運用収益	10,045	10,076
貸出金利息	7,882	7,885
有価証券利息配当金	2,146	2,174
預け金利息	15	16
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	932	966
受入為替手数料	369	365
その他の役員収益	563	601
その他業務収益	540	390
国債等債券売却益	540	390
その他経常収益	2,096	1,967
貸倒引当金戻入益	256	153
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,449	1,573
金銭の信託運用益	6	6
その他の経常収益	384	233
経常費用	9,944	9,703
資金調達費用	516	481
預金利息	516	481
借入金利息	0	—

	前事業年度 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)
役員取引等費用	1,240	1,386
支払為替手数料	145	146
その他の役員費用	1,094	1,240
その他業務費用	161	—
国債等債券売却損	161	—
営業経費	7,754	7,560
その他経常費用	272	276
株式等償却	—	0
その他の経常費用	272	266
経常利益	3,670	3,695
特別利益	545	—
投資損失引当金戻入益	545	—
特別損失	123	28
固定資産処分損	55	28
固定資産減損損失	67	—
税引前当期純利益	4,092	3,667
法人税、住民税及び事業税	731	974
法人税等調整額	517	119
法人税等合計	1,249	1,093
当期純利益	2,843	2,573

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	25,608		34,642		3,364	3,217	6,582	43,225
当期変動額														
剰余金の配当									△120					△120
別途積立金の積立							2,500		—					—
当期純利益									2,843					2,843
土地再評価差額金取崩額									71					71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										617	△71	546		546
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,500		2,794	617	△71	546		3,341
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	28,108		37,437	3,982	3,146	7,128		46,566

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		役員退職積立金	有価証券償却準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	28,108	3,578	37,437	3,982	3,146	7,128		46,566
当期変動額														
剰余金の配当									△120	△120				△120
別途積立金の積立							2,800		△2,800	—				—
当期純利益									2,573	2,573				2,573
土地再評価差額金取崩額									4	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										△2,262	△4	△2,267		△2,267
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,800	△341	2,458	2,458	△2,262	△4	△2,267	190
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	30,908	3,236	39,895	41,896	1,719	3,141	4,860	46,757

● 注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～39年

その他：5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末未並びに前事業年度末は該当ありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	1,140 百万円	1,140 百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	462 百万円	696 百万円
延滞債権額	6,516 百万円	5,180 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	200百万円	399百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	7,180百万円	6,276百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3,376百万円	3,977百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3,071百万円	3,336百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	29,658百万円	27,331百万円
その他	18百万円	18百万円
計	29,676百万円	27,349百万円
担保資産に対応する債務		
預金	442百万円	656百万円
借入金	25,967百万円	23,790百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	2,706百万円	一百万円
その他資産	一百万円	2,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	321百万円	257百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	23,082百万円	46,553百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	21,288百万円	45,198百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	150百万円	130百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
46百万円	13百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価のあるものではありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	—	—
合計	1,140	1,140

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	390	422
貸倒引当金	440	341
減価償却費	46	44
その他	1,057	995
繰延税金資産小計	1,933	1,804
評価性引当額	△484	△471
繰延税金資産合計	1,449	1,332
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△1,633	△724
その他	△22	△25
繰延税金負債合計	△1,682	△777
繰延税金資産(負債)の純額	△232	554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5年間の主要な経営指標等の推移

● 5年間の主要な経営指標等の推移

		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	13,278	13,400	13,534	13,615	13,399
経常利益	百万円	2,067	2,456	3,637	3,670	3,695
当期純利益	百万円	1,210	1,651	2,328	2,843	2,573
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	41,662	41,371	43,225	46,566	46,757
総資産額	百万円	621,080	640,558	660,546	680,122	691,123
預金残高	百万円	548,109	568,127	580,187	601,877	615,153
貸出金残高	百万円	453,916	466,049	479,238	494,182	507,298
中小企業等向け貸出金残高	百万円	417,904	430,691	444,619	458,631	474,503
中小企業等向け貸出金比率	%	92.06	92.41	92.77	92.80	93.53
消費者ローン残高	百万円	135,731	141,063	146,910	155,105	161,130
うち住宅ローン残高	百万円	135,161	138,779	143,451	150,439	155,679
有価証券残高	百万円	138,551	136,067	133,423	141,302	123,885
1株当たり純資産額	円	1,735.92	1,723.80	1,801.06	1,940.28	1,948.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	50.41	68.80	97.03	118.47	107.24
自己資本比率	%	6.70	6.45	6.54	6.84	6.76
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.46	10.12	10.14	10.35	10.51
自己資本利益率	%	3.26	4.28	5.82	6.70	5.66
配当性向	%	9.91	7.26	5.15	4.22	4.66
従業員数	人	501	472	456	468	459
[外、平均臨時従業員数]		[92]	[117]	[125]	[128]	[119]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第145期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。
 6. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

損益の状況

● 業務粗利益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,024	20	10,045	10,059	16	10,076
資金調達費用	516	-	516	481	-	481
資金運用収支	9,508	20	9,529	9,578	16	9,595
役員取引等収益	932	-	932	966	-	966
役員取引等費用	1,240	-	1,240	1,386	-	1,386
役員取引等収支	△307	-	△307	△420	-	△420
その他業務収益	540	-	540	390	-	390
その他業務費用	161	-	161	-	-	-
その他業務収支	378	-	378	390	-	390
業務粗利益	9,579	20	9,600	9,548	16	9,564
業務粗利益率	1.50%	1.27%	1.50%	1.46%	0.92%	1.46%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業 務 純 益	1,987	△10	1,976	2,189	△14	2,175

●資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2018年3月期						2019年3月期					
	平均残高		利 息		利回り		平均残高		利 息		利回り	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資 金 運 用 勘 定	637,568	1,640	10,024	20	1.57%	1.27%	650,675	1,799	10,059	16	1.54%	0.92%
うち 貸 出 金	479,421	-	7,822	-	1.64%	-	495,081	-	7,885	-	1.59%	-
うち 商 品 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 有 価 証 券	132,225	1,640	2,126	20	1.60%	1.27%	125,964	1,799	2,158	16	1.71%	0.92%
うち コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 預 け 金	25,930	-	15	-	0.06%	-	29,628	-	16	-	0.05%	-
資 金 調 達 勘 定	610,547	-	516	-	0.08%	-	624,765	-	481	-	0.07%	-
うち 預 金	582,815	-	516	-	0.08%	-	600,638	-	481	-	0.08%	-
うち 譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 借 用 金	27,731	-	0	-	0.00%	-	24,126	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給 料 ・ 手 当	3,855	3,815
退 職 給 付 費 用	140	138
福 利 厚 生 費	25	16
減 価 償 却 費	867	854
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	394	415
営 繕 費	53	35
消 耗 品 費	114	110
給 水 光 熱 費	56	58
旅 費	26	21
通 信 費	196	200
広 告 宣 伝 費	141	124
租 税 公 課	452	421
そ の 他	1,429	1,346
合 計	7,754	7,560

●受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2018年3月期						2019年3月期					
	残高による増減		利率による増減		純増減		残高による増減		利率による増減		純増減	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
受 取 利 息	240	5	△480	△0	△240	4	146	1	△111	△5	35	△4
うち 貸 出 金	196	-	△355	-	△158	-	249	-	△247	-	2	-
うち 商 品 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 有 価 証 券	42	5	△123	△0	△80	4	△105	1	137	△5	32	△4
うち コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 買 入 金 銭 債 権 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 預 け 金	1	-	△1	-	△0	-	2	-	△1	-	0	-
支 払 利 息	12	-	△158	-	△145	-	14	-	△49	-	△35	-
うち 預 金	12	-	△151	-	△139	-	14	-	△49	-	△35	-
うち 譲 渡 性 預 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち コールマネー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 売 渡 手 形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 借 用 金	0	-	△6	-	△6	-	-	-	△0	-	△0	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	932	—	932	966	—	966
うち 預金・貸出金業務	284	—	284	300	—	300
うち 為替業務	369	—	369	365	—	365
うち 証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち 代理業務	4	—	4	4	—	4
役務取引等費用	1,240	—	1,240	1,386	—	1,386
うち 為替業務	145	—	145	165	—	165

●その他の業務収益・その他の業務費用の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他の業務収益	540	—	540	390	—	390
国債等債券売却益	540	—	540	390	—	390
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の業務費用	161	—	161	—	—	—
国債等債券売却損	161	—	161	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●利益率

(単位：%)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.55	0.54
資本経常利益率	8.65	8.14
総資産当期純利益率	0.43	0.38
資本当期純利益率	6.70	5.66

●利鞘

(単位：%)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.57	1.27	1.57	1.54	0.92	1.54
資金調達原価	1.33	—	1.33	1.25	—	1.25
総資金利鞘	0.24	—	0.24	0.29	—	0.29

預金業務の状況

●預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期				
	国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	258,640	—	258,640	42.97%	273,071	—	273,071	44.39%
	うち 有利利息預金	214,361	—	214,361	35.62%	223,757	—	223,757	36.37%
	定期性預金	342,198	—	342,198	56.86%	340,894	—	340,894	55.41%
	うち 固定自由金利定期預金	335,073	—	335,073	55.67%	334,244	—	334,244	54.33%
	うち 変動自由金利定期預金	1,529	—	1,529	0.25%	1,250	—	1,250	0.20%
	その他	1,038	—	1,038	0.17%	1,187	—	1,187	0.19%
合計	601,877	—	601,877	100.00%	615,153	—	615,153	100.00%	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合合計	601,877	—	601,877	100.00%	615,153	—	615,153	100.00%	

●預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期				2019年3月期				
	国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比	
預 金	流動性預金	235,863	—	235,863	40.47%	253,114	—	253,114	42.14%
	うち有利息預金	195,620	—	195,620	33.56%	211,024	—	211,024	35.13%
	定期性預金	345,742	—	345,742	59.32%	346,267	—	346,267	57.64%
	うち固定自由金利定期預金	337,346	—	337,346	57.88%	339,433	—	339,433	56.51%
	うち変動自由金利定期預金	2,887	—	2,887	0.50%	1,345	—	1,345	0.22%
	その他	1,209	—	1,209	0.21%	1,256	—	1,256	0.20%
	合計	582,815	—	582,815	100.00%	600,638	—	600,638	100.00%
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	
総合計	582,815	—	582,815	100.00%	600,638	—	600,638	100.00%	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
		定期預金	2018年3月	81,767	66,289	131,381	25,251	23,369
	2019年3月	84,557	67,634	130,453	33,698	12,870	6,281	335,495
うち固定自由金利定期預金	2018年3月	81,567	66,143	131,212	24,717	22,889	8,543	335,073
	2019年3月	84,403	67,567	130,150	33,312	12,529	6,281	334,244
うち変動自由金利定期預金	2018年3月	199	146	169	534	479	0	1,529
	2019年3月	153	67	303	386	340	0	1,250

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
財形貯蓄残高	1,023	948

●預金者別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	429,085	72.74%	434,959	70.70%
法人預金	150,001	25.43%	172,872	28.10%
その他	10,753	1.82%	7,321	1.19%
合計	601,877	100.00%	615,153	100.00%

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	38店	—	38店	38店	—	38店
1店舗当たり預金額	15,838	—	15,838	16,188	—	16,188

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	481人	—	481人	479人	—	479人
従業員1人当たり預金額	1,251	—	1,251	1,284	—	1,284

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

融資業務の状況

●貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付	22,177	—	22,177	22,994	—	22,994
	証書貸付	431,622	—	431,622	441,433	—	441,433
	当座貸越	37,005	—	37,005	38,894	—	38,894
	割引手形	3,376	—	3,376	3,977	—	3,977
	合計	494,182	—	494,182	507,298	—	507,298

●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付	22,462	—	22,462	20,792	—	20,792
	証書貸付	419,671	—	419,671	433,292	—	433,292
	当座貸越	34,291	—	34,291	37,964	—	37,964
	割引手形	2,987	—	2,987	3,031	—	3,031
	合計	479,412	—	479,412	495,081	—	495,081

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2018年3月	32,390	27,724	41,538	28,476	327,047
2019年3月	38,368		30,344	38,139	28,940	332,611	38,894	507,298
うち変動金利	6,021		12,006	19,879	16,256	292,402	25,367	371,933
2019年3月	9,064		13,381	20,440	17,518	294,279	26,576	381,261
うち固定金利	26,368		15,718	21,659	12,219	34,644	11,638	122,249
2019年3月	29,304		16,962	17,699	11,422	38,331	12,318	126,037

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数		38店	—	38店	38店	—	38店
1店舗当たり貸出金		13,004	—	13,004	13,349	—	13,349

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数		481人	—	481人	479人	—	479人
従業員1人当たり貸出金		1,027	—	1,027	1,059	—	1,059

(注) 従業員数は期中平均人数を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
自 行 預 金		2,447	2,296
有 価 証 券		49	980
債 権		—	—
商 品		—	—
不 動 産		145,765	144,399
そ の 他		26	25
計		148,289	147,701
保 証		218,877	225,348
信 用		127,015	134,248
合 計		494,182	507,298
(うち劣後特約付貸出金)		(—)	(—)

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	21,714	494,182	100.00%	22,526	507,298	100.00%
製造業	1,129	57,387	11.61%	1,153	59,295	11.68%
農業・林業	25	122	0.02%	32	161	0.03%
漁業	4	75	0.01%	6	75	0.01%
鉱業・採石業・砂利採取業	4	110	0.02%	2	34	0.00%
建設業	1,464	31,685	6.41%	1,530	35,576	7.01%
電気・ガス・熱供給・水道業	17	2,062	0.41%	17	2,704	0.53%
情報通信業	56	1,454	0.29%	56	1,724	0.33%
運輸業・郵便業	232	10,448	2.11%	239	11,268	2.22%
卸売業	289	18,844	3.81%	287	17,979	3.54%
小売業	875	15,961	3.22%	853	16,230	3.19%
金融・保険業	32	10,960	2.21%	30	10,393	2.04%
不動産業	224	21,430	4.33%	231	22,878	4.50%
不動産賃貸管理業	274	26,622	5.38%	277	26,569	5.23%
物品賃貸業	17	4,710	0.95%	20	4,671	0.92%
学術研究・専門・技術サービス業	109	1,448	0.29%	114	1,691	0.33%
宿泊業	90	7,521	1.52%	87	7,109	1.40%
飲食業	652	4,742	0.95%	686	4,821	0.95%
生活関連サービス業・娯楽業	212	3,431	0.69%	206	3,689	0.72%
教育・学習支援業	31	858	0.17%	32	1,050	0.20%
医療・福祉	314	31,771	6.42%	323	32,916	6.48%
その他のサービス	527	9,033	1.82%	520	8,211	1.61%
地方公団体	6	1,595	0.32%	6	1,467	0.28%
個人による貸家業	964	69,006	13.96%	968	68,227	13.44%
その他	14,167	162,894	32.96%	14,851	168,549	33.22%

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
		総貸出金残高(A)	貸出先数
	金額	494,182	507,298
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数	21,657件	22,470件
	金額	458,631	474,503
(B) / (A)	貸出先数	99.73%	99.75%
	金額	92.80%	93.53%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	312,021	63.14%	317,221	62.53%
運転資金	182,161	36.86%	190,077	37.46%
合計	494,182	100.00%	507,298	100.00%

●消費者ローン・住宅ローン・その他ローン残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
消費者ローン残高	155,105	161,130
住宅ローン残高	150,439	155,679
その他ローン残高	4,665	5,450

●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	494,182	—	494,182	507,298	—	507,298
預金 (B)	601,877	—	601,877	615,153	—	615,153
預貸率	(A) / (B)	82.10%	82.10%	82.46%	—	82.46%
	期中平均	82.25%	82.25%	82.42%	—	82.42%

●特定海外債権残高

該当事項はありません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
自行預金	561	36
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	126	113
その他	—	0
計	688	149
保証	—	—
信用	50	75
合計	738	225

●貸出金償却

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却	—	—

●貸倒引当金

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
一般貸倒引当金	541	232	△308
個別貸倒引当金	935	916	△19
合計	1,477	1,149	△328

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破綻先債権	462	696
延滞債権	6,516	5,180
3ヵ月以上延滞債権	0	—
貸出条件緩和債権	200	399
合計	7,180	6,276

●金融再生法開示基準に基づく債権

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
破産・更生債権及びこれらに準ずる債権	2,132	1,919
危険債権	4,879	4,000
要管理債権	201	399
小計	7,213	6,319
正常債権	488,061	501,573
合計	495,275	507,892

証券業務の状況

●有価証券科目別期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	40,329	—	40,329	25,315	—	25,315
地方債	18,209	—	18,209	15,746	—	15,746
社債	22,844	—	22,844	24,548	—	24,548
株式	27,179	—	27,179	25,017	—	25,017
その他の	19,033	13,706	32,739	19,266	13,991	33,258
うち外国債券	—	1,750	1,750	—	1,746	1,746
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	127,596	13,706	141,302	109,893	13,991	123,885

●有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	49,238	—	49,238	30,350	—	30,350
地方債	10,121	—	10,121	17,104	—	17,104
社債	22,917	—	22,917	23,771	—	23,771
株式	21,142	—	21,142	22,718	—	22,718
その他の	15,962	14,483	30,445	19,207	14,612	33,820
うち外国債券	—	1,640	1,640	—	1,799	1,799
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	119,383	14,483	133,866	113,151	14,612	127,764

●有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2018年3月	5,008	2,505	—	10,317	10,279	12,219
	2019年3月	2,005	501	—	9,357	3,066	10,385	—	25,315
地方債	2018年3月	2,491	1,679	993	728	12,318	—	—	18,209
	2019年3月	1,615	522	337	691	12,221	358	—	15,746
社債	2018年3月	3,315	11,661	4,232	2,929	706	—	—	22,844
	2019年3月	6,614	7,839	5,645	3,839	608	—	—	24,548
株式	2018年3月							27,179	27,179
	2019年3月							25,017	25,017
その他の	2018年3月	3	3,908	2,962	3,825	11,644	951	9,443	32,739
	2019年3月	1,788	2,152	3,737	8,624	7,369	944	8,641	33,258
	うち外国債券	2018年3月	—	299	—	498	951	—	1,750
		2019年3月	—	300	502	—	944	—	1,746
	うち外国株式	2018年3月	—	—	—	—	—	—	—
		2019年3月	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	2018年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2018年3月	10,817	19,754	8,188	17,800	34,948	13,170	36,622	141,302
	2019年3月	12,022	11,016	9,720	22,512	23,266	11,688	33,658	123,885

●有価証券保有率（預証率）

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	127,596	13,706	141,302	109,893	13,991	123,885
預金(B)	601,877	—	601,877	615,153	—	615,153
預証率	(A)/(B)	—	23.47%	17.86%	—	20.13%
	期中平均	—	22.96%	18.83%	—	21.27%

●公共債引受額

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	740	731
合計	740	731

●公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
国債	63	58
地方債・政保債	—	—
合計	63	58

●公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	—	—	—	—	—	—

●有価証券関係

〈売買目的有価証券〉

該当事項はありません。

〈満期保有目的の債券で時価のあるもの〉

該当事項はありません。

〈その他有価証券で時価のあるもの〉

（単位：百万円）

	2018年3月期					2019年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	19,753	25,027	5,291	6,042	750	21,072	22,865	1,793	4,525	2,732
債券	80,710	81,383	673	728	54	64,703	65,610	906	954	47
国債	39,834	40,329	494	537	42	24,666	25,315	649	649	—
地方債	18,124	18,209	85	90	4	15,544	15,746	201	201	0
社債	22,750	22,844	93	100	6	24,492	24,548	55	103	47
その他	32,923	32,646	△276	990	1,267	33,377	33,130	△247	968	1,215
合計	133,369	139,057	5,688	7,760	2,072	119,153	121,606	2,453	6,448	3,995

（注）貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

〈事業年度中に売却したその他有価証券〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他有価証券	23,435	1,990	161	29,416	1,963	—

〈時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	1,104	1,139
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,012	1,011
非上場外国証券	—	—
その他	92	127

〈子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの〉

該当事項はありません。

〈金銭の信託関係〉

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	926	1,000	△73	—	△73

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当事業年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	990	1,000	△9	—	△9

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

〈その他有価証券評価差額金〉

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
評価差額	5,615	2,443
その他有価証券	5,688	2,453
その他の金銭の信託	△73	△9
(△)繰延税金負債 (+)繰延税金資産	△1,633	△724
その他有価証券評価差額金	3,982	1,719

●デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

●ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

その他の状況

●内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2018年3月期		2019年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	994	663,893	978	696,553
	各地より受けた分	1,379	785,014	1,380	827,990
代金取立	各地へ向けた分	12	22,626	11	20,553
	各地より受けた分	11	17,700	10	17,375

●1株当たり配当等の推移

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり配当額	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円	5.0円
(1株当たり中間配当額)	(2.5円)	(2.5円)	(2.5円)	(2.5円)	(2.5円)
1株当たり当期純利益	50.41円	68.80円	97.03円	118.47円	107.24円
1株当たり純資産額	1,735.92円	1,723.80円	1,801.06円	1,940.28円	1,948.24円
配当性向	9.91%	7.26%	5.15%	4.22%	4.66%

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。

●配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実且つ効率的な経営の維持に努め、経営基盤の拡充、内部保留の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭（うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は2018年11月9日）の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月9日 取締役会決議	60	2.5
2019年6月27日 定時株主総会決議	60	2.5

自己資本の充実の状況等について

当行は、自己資本比率規制（第1の柱）に関する金融庁告示第19号（以下、告示）の一部改正にともない、2013年度末より、バーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

以下の記載の開示事項は、金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月期		2019年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	39,938		42,548	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	37,997		40,607	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△49		△106	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△49		△106	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	589		276	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	589		276	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,219		1,014	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	41,697		43,732	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	612	153	457	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	612	153	457	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	48	12	28	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	660		486	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	41,037		43,246	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	373,084		386,864	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,680		4,508	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	153		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	12		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	4,515		4,508	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,901		17,917	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	390,986		404,781	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.49		10.68	

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月期		2019年3月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	39,378		41,836	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	37,437		39,895	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	541		232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	541		232	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,219		1,014	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	41,138		43,084	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	611	152	455	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	611	152	455	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	52	13	78	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	664		533	
自己資本				
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	40,474		42,550	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	373,303		387,152	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,681		4,508	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	152		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	13		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	4,515		4,508	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,394		17,394	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	390,698		404,547	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ） / （二））	10.35		10.51	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

- ・ 岳洋産業株式会社（店舗用不動産の賃貸管理業）
- ・ 静岡中央信用保証株式会社（信用保証業務）

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はございません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号 第12条第3項第2号）

自己資本調達手段		概要
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	一百万株	
期限付劣後債務	一百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

※連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第12条第3項第3号）

当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の拡大により十分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク他）等、当行の直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、リスクに対して自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号 第12条第3項第4号）

イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」（取引相手先ごとまたは取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断）と、銀行全体のポートフォリオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種のリスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る「ポートフォリオ管理」（与信資産全体を一つの集合体として捉え、全体として信用リスクの状況を管理すること）を行っております。

「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信稟議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど

適切な事後管理に努めております。

「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、信用リスク管理部署が、大口個社や大口与信グループ、業種別与信の集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めております。

※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しております。

○自己査定と償却・引当

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金の計上等を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべてのエクスポージャーについて以下の4社の適格格付機関を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第4号 第12条第3項第5号）

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて手続きをしております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要（第10条第3項第5号 第12条第3項第6号）

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第3項第6号 第12条第3項第7号）

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号 第12条第3項第8号)

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額と準補完的項目の算入は行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号 第12条第3項第9号)

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本規程」において、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク(リーガルリスク)、風評(評判)リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しております。

また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ業務部、システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出のために、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第9号 第12条第3項第10号)

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会や取締役会等に報告を行っております。

市場リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク(以下、「VaR」という。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号 第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

「リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明」

金利リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被る市場リスクの一区分であり、運用・調達の金利変動の形態に不一致がある場合、金利変動に伴い資金利鞘が縮小したり、逆鞘になったりすることにより、損失を被るリスクをいいます。

銀行勘定における金利リスクは、預金、貸出金、有価証券など、すべての金利感応資産・負債を計測対象としております。

なお、連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

「リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明」

当行では、業務運営上生じる様々な市場関連リスクを認識した上で、それぞれのリスクについて適切な管理運営を行うことにより、リスクの軽減を図ることを、市場リスク管理の基本方針としております。

金利リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が金利リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計測可能な金利リスクについては金利リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える金利リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

「金利リスク計測の頻度、ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱を含む)に関する説明」

当行では、資金証券部が金利リスクを含む市場リスクの状況について毎月開催されるALM委員会に報告し、ALM委員会では全体の資産と負債のバランスを管理するなか、定期的に運用・調達のギャップを把握し、金利変動に伴うリスク量の測定を行う等、金利リスクのコントロールを行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

「開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項」

△EVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年

b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年

なお、コア預金(流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金で、「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた額」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額として算出)は、平均満期2.5年、最長満期5年として算出しております。

c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金への満期の割当ては、金融庁が定める保守的な前提によっております。

d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融庁が定める保守的な前提によっております。

e. 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に算出した金利リスクが正值となる通貨のみを単純合算しております。通貨間の相関は考慮しておりません。

f. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)

割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

g. 内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載しておりません。

i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の△EVEは、重要性テスト(注)の基準値である自己資本の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

(注)重要性テスト…バーゼルⅢ第2の柱の「銀行勘定の金利リスク規制」に基づき、自己資本に対する△EVE(金利ショックに対する現在価値の減少額)の比率を金融庁がモニタリングするもの。

「銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項」

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュエーション(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、VaR(注3)などの計測手法を用いて、計測しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテストにより、計測結果の検証を行っております。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

定量的な開示事項

1. 第12条第4項第1号

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2018年3月期				2019年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク (A) (標準的手法)	373,303	14,932	373,084	14,923	387,152	15,486	386,864	15,474
【資産（オン・バランス）項目】 計	371,102	14,844	370,883	14,835	385,742	15,429	385,453	15,418
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	5	0	5	0	4	0	4	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,186	127	3,186	127	3,569	142	3,569	142
法人等向け	118,578	4,743	118,578	4,743	123,616	4,944	123,616	4,944
中小企業等向け及び個人向け	54,440	2,177	54,411	2,176	58,699	2,347	58,666	2,346
抵当権付住宅ローン	55,608	2,224	55,599	2,223	57,427	2,297	57,408	2,296
不動産取得等事業向け	83,126	3,325	83,126	3,325	84,078	3,363	84,078	3,363
三月以上延滞等	70	2	374	14	33	1	249	9
取立未決済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3,418	136	3,418	136	3,769	150	3,769	150
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	22,330	893	21,494	859	23,790	951	22,954	918
（うち出資等のエクスポージャー）	22,330	893	21,494	859	23,790	951	22,954	918
上記以外	9,851	394	10,198	407	7,693	307	8,072	322
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	2,500	100	2,500	100	2,500	100
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	898	35	1,138	45	269	10	541	21
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,453	258	6,559	262	4,924	196	5,030	201
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	15,805	632	15,809	632				
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー					18,550	742	18,554	742
（うちルック・スルー方式）					16,348	653	16,352	654
（うちマデント方式）					2,201	88	2,201	88
（うち蓋然性方式（250%））					—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））					—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））					—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,681	187	4,680	187	4,508	180	4,508	180
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—
【オフ・バランス取引等項目】 計	2,201	88	2,201	88	1,410	56	1,410	56
原契約期間が1年以下のコミットメント	42	1	42	1	10	0	10	0
原契約期間が1年超のコミットメント	1,986	79	1,986	79	1,206	48	1,206	48
信用供与に直接的に代替する偶発債務	172	6	172	6	193	7	193	7
（うち借入金の保証）	(172)	(6)	(172)	(6)	(193)	(7)	(193)	(7)
オペレーショナル・リスク (B) (基礎的手法)	17,394	695	17,901	716	17,394	695	17,917	716
総所要自己資本額 (A) + (B)		15,627		15,639		16,181		16,191

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●業種別の貸出金償却の額

該当事項はありません。

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年3月期		2019年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	106,839	—	97,558
10%	—	45,450	—	37,894
20%	18,332	1,000	20,048	—
35%	—	160,390	—	164,098
50%	22,552	32	22,451	38
75%	1,000	75,362	1,000	80,408
100%	12,990	228,406	13,813	217,052
150%	1,400	1,259	2,200	144
250%	1,000	359	1,000	107
1,250%	—	—	—	—
合計	57,275	619,098	60,513	597,302

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年3月期		2019年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	107,643	—	98,360
10%	—	45,850	—	37,894
20%	18,332	1,000	20,048	—
35%	—	160,365	—	164,045
50%	22,552	51	22,451	38
75%	1,000	75,324	1,000	80,365
100%	12,990	227,644	13,813	216,322
150%	1,400	1,476	2,200	288
250%	1,000	455	1,000	216
1,250%	—	—	—	—
合計	57,275	619,811	60,513	597,532

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号、第12条第4項第4号）

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,296	1,296	1,162	1,162
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	311	311	261	261

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号、第12条第4項第5号）

派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号、第12条第4項第6号）

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第7号、第12条第4項第8号）

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

【単体】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	25,472		23,477	
上記に該当しない出資等	2,152		2,151	
合計	27,625	27,625	25,628	25,628

【連結】

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	25,813		23,801	
上記に該当しない出資等	1,012		1,011	
合計	26,826	26,826	24,813	24,813

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	1,449	1,449	1,573	1,573
償却額	—	—	△10	△10

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	5,688	5,732	2,453	2,495
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（第10条第4項第8号、第12条第4項第9号）

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月期	
	単体	連結
ルック・スルー方式	29,404	29,804
マンドート方式	2,224	2,224
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げたものを当該ファンドの総資産額で除することで、リスク・ウェイトを計算する方式です。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定して個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げたものを当該ファンドの総資産額で除することで、リスク・ウェイトを計算する方式です。
 3. 蓋然性方式（250%・400%）とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%又は400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. フォールバック方式（1250%）とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式が適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 開示初年度であるため、前期末（2018年3月期）の計数は記載しておりません。

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

●銀行勘定における金利リスクに関する事項

【IRRBB 1:金利リスク】

(単位：百万円)

	2019年3月期	
	ΔEVE	
	単体	連結
上方パラレルシフト	5,190	5,190
下方パラレルシフト	0	0
スティープ化	5,401	5,401
フラット化		
短期金利上昇		
短期金利低下		
最大値	5,401	5,401
自己資本の額	42,550	43,246

(注) 開示初年度であるため、前期末（2018年3月期）の計数は記載しておりません。

《参考：2018年3月期 開示事項》

●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

【単体】

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	411	2,357
経済的価値低下率（アウトライヤー比率）	1.08%	5.82%

【連結】

連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

- (注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、計測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。
 2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。
 3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金で「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。
 4. 経済的価値低下率（アウトライヤー比率）
 パーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。
 算出方法…金利リスク量÷（自己資本の額）

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当する連結法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額を以って、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において協議のうえ決定しております。また、監査役報酬の個人別の配分については、監査役協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役の報酬は、基本報酬及び役員賞与で構成されております。取締役に対する報酬は、役職位ごとの職責や役割に応じた、基本報酬及び各事業年度の業績等を勘案した役員賞与を支給することとしております。取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の株主総会において年額200百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(単位: 人、百万円)

区分	員数	報酬等の総額 (百万円)							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金		
		基本報酬	その他	基本報酬	賞与				
対象 (除く社外役員)	19	370	237	132	105	38	-	38	94

(注) 1. 固定報酬の総額の株式報酬型ストックオプション及び変動報酬の総額の基本報酬は該当するものがないため記載していません。

2. 上記の員数、報酬等の総額には、2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

5. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナー
として信頼される銀行”を目指します。



静岡中央銀行

THE SHIZUOKACHUO BANK,LTD.

■発行 2019年7月

株式会社静岡中央銀行/経営管理部

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地

TEL.055-962-6113

■ホームページアドレス

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮し、植物インクを
使用しています。